

令和5年度版

# 沖縄県企業局経営レポート

## – 沖縄県企業局中長期計画 –



令和6年10月  
沖縄県企業局

# 目 次

1	沖縄県企業局の事業について	
	水道用水供給事業	1
	工業用水道事業	1
2	今後の課題について	2
3	これからの事業環境について	4
4	経営レポート・沖縄県企業局中長期計画について	
	経営レポートの意義	6
	沖縄県企業局中長期計画について	6
	基本理念と施策目標	7
	施策目標達成に向けた施策と取組	8
	施策・取組とSDGsとの関係	10
	計画の概要図	12
5	令和5年度の事業環境について	
	水道料金改定	13
	渇水対策	13
6	沖縄県企業局中長期計画 令和5年度の実施状況	
	施策目標1 安全で安心な水の供給	
	施策1 水質管理の充実	15
	施策2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応	18
	施策目標2 安定した水の供給	
	施策3 計画的な施設整備と維持管理	20
	施策4 災害・事故に強い水道の構築	24
	施策目標3 健全な経営の持続	
	施策5 経営基盤の強化	26
	施策6 効率的な組織づくりと人材の育成	28
	施策7 工業用水の需要開拓	30
	施策目標4 県民に信頼され満足度の高い水道	
	施策8 広域化の推進	32
	施策9 情報公開の推進	34
	施策10 環境への対応	35
	取組評価及び指標達成状況一覧	38
7	令和5年度決算状況	
	水道用水供給事業	40
	工業用水道事業	48
8	他事業体との比較（令和4年度決算）	
	水道用水供給事業	56
	工業用水道事業	62
9	企業局経営評価委員会からのコメント	67

## 1 沖縄県企業局の事業について

沖縄県企業局は、県民の皆様に安全で安心な水を供給するために、県内23市町村<sup>※1</sup>及び本島周辺離島8村<sup>※2</sup>に対する水道用水供給事業と、製造業をはじめとした県内産業を支える基盤である工業用水を各事業所等へ供給する工業用水道事業を運営しています。

### 水道用水供給事業

昭和47年の沖縄の本土復帰に伴い、琉球水道公社の財産等を沖縄県企業局が引き継ぎ、事業を開始しました。

水事情の改善及び将来の水需要の増大に対処するため、国による沖縄振興策において水源開発や水道施設の整備が急速に進められてきました。

沖縄本島は南北に長く、北部地域の水源地と中・南部に集中する消費地が遠く離れていることから、他府県と比べ導送水管等の管路が長く、増圧ポンプ場及び調整池等多くの水道施設を設置しています。

第11回変更認可（平成27年度）では、新たに本島周辺離島8村（伊平屋村、伊是名村、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村）を給水対象に加え、令和7年度（計画年度）の計画1日最大給水量を589,000m<sup>3</sup>として、水道用水供給事業の取組を推進しています。

令和5年度は、沖縄本島22市町村と伊江村、粟国村、北大東村、座間味村【阿嘉・慶留間地区】、伊是名村、南大東村及び伊平屋村に1日あたり428,200m<sup>3</sup>の水道用水を供給しています。

### 工業用水道事業

水道用水供給事業と同様に本土復帰に伴い、琉球水道公社が行っていた工業用水道事業を沖縄県企業局が引き継ぎ、事業を開始しました。

これまでに、金武湾及び中城湾沿岸地区（工業団地含む）、糸満工業団地及び周辺地区等で施設整備を行い、平成21年度の名護市西海岸地区における施設整備をもって需要拡大に向けた整備は完了しました。

計画給水量は需要量が低迷していたことから、平成16年度に105,000m<sup>3</sup>/日から30,000m<sup>3</sup>/日に見直し、給水区域となる13市町村に立地する企業に対し工業用水を供給しており、令和5年度末契約水量は1日あたり約25,500m<sup>3</sup>となっています。

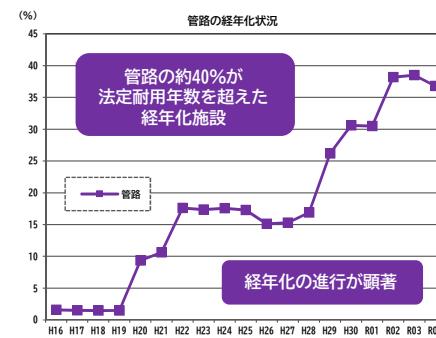
※1：県内23市町村：本島内20市町村（国頭村、東村、大宜味村、宜野座村を除く）、伊江村、南部水道企業団（南風原町、八重瀬町）  
※2：本島周辺離島8村：伊平屋村、伊是名村、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村

## 2 今後の課題について

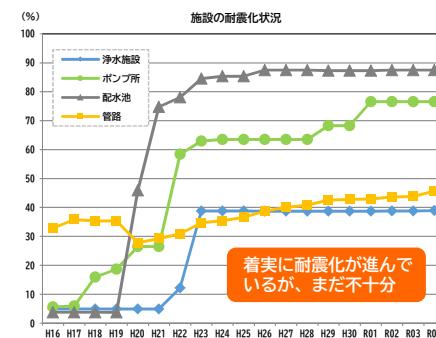
沖縄県企業局の多くの施設は老朽化が進行しており、これらの施設の計画的な更新、災害に強い水道の構築及び本県水道のユニバーサルサービスの向上に向けた水道広域化の推進、物価高騰に伴う事業環境の変化など、新たな課題や高度化・多様化する県民ニーズに適切に対応する必要があります。

### 施設の老朽化・地震への備え

(1) 経年化状況 -法定耐用年数を超過した施設の割合-

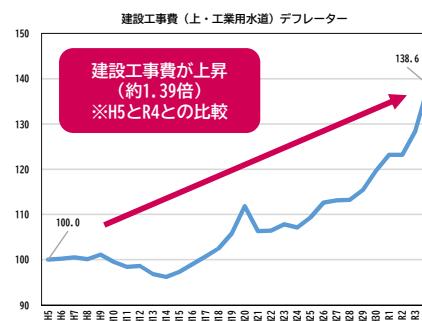
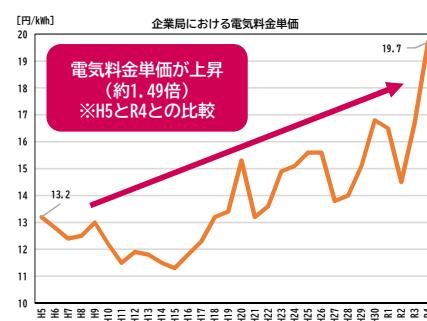


(2) 耐震化状況 -耐震対策の施されている施設の割合-



老朽化した施設の計画的な更新・耐震対策の加速が必要

### 物価の高騰

(1) 建設工事費 -建設工事費デフレーター<sup>※3</sup>の推移-(2) 電気料金 -電気料金単価<sup>※4</sup>の推移-

※3: 当時の取得価値を現在の実勢価格へ補正する際に用いる指標（平成5年度（88.4）を100に割戻し算定）

※4: 各年度の企業局施設における総電気料金を総使用電力量で除した値

出典: 建設工事費デフレーター(2015年度基準) (令和5年5月 国土交通省)

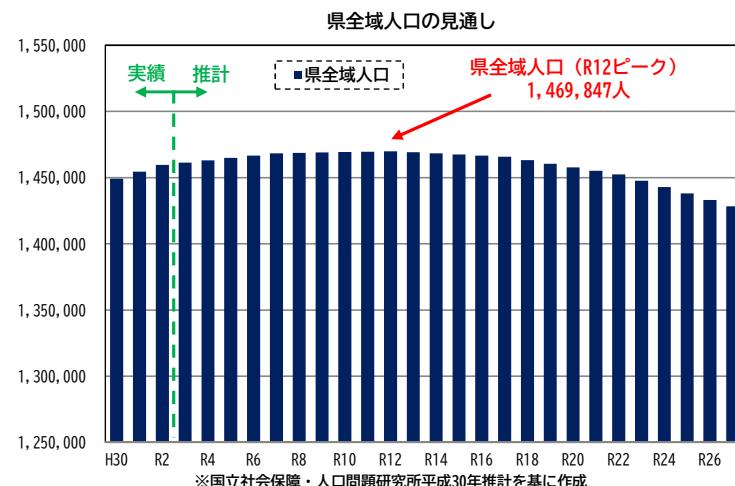
区分	今後対処すべき課題（●は長期的な対応を要する課題）
水源と水質	○ 広域化に伴う本島周辺離島8村の水源の確保
	● 水質・水量・コストに課題がある水源の整理
	○ トリハロメタン、硬度、かび臭など水質課題への対応
	● PFOs等を含む有機フッ素化合物への対応
	● 未規制物質、生物関連障害への対応
	○ 受水事業体と連携した水質管理
水道施設	○ 水源保全を目的とした取水施設の適切な管理
	● 人口減少社会到来と将来の水需要を踏まえた施設の規模及び配置の適正化
	○ 水道施設の適切な維持管理と長寿寿命化
	○ 維持管理しやすい施設、仕様の検討
	● 計画的な老朽化施設の更新
	● 施設の耐震化等減災対策の更なる推進
経営	○ 危機管理体制の拡充・強化
	● 施設の更新、耐震化、広域化などに伴う資金需要の増加
	○ 工業用水道の需要開拓
	○ これまで蓄積した水道技術の継承
	○ 効率的な組織体制の構築
	○ 高度化・多様化する事業課題や県民ニーズに対応できる人材の育成
県民ニーズへの対応と社会的責務	○ 國際協力と職員の能力向上
	○ 本島周辺離島8村への水道用水供給
	● 「沖縄県水道広域化推進プラン」等を踏まえた水道広域化の検討
	○ 広報・広聴の取組の充実
	○ 省エネルギー対策の推進
	○ 净水発生土、建設副産物等のリサイクル推進

## 3 これからの事業環境について

### 水需要の見通し（人口減少社会の到来）

水需要予測に用いた沖縄県の人口の見通しは、国立社会保障・人口問題研究所平成30年推計を基に作成しています。これにより、増加傾向であった人口は令和12年度をピーク（147万人）に減少し、令和27年度には143万人となることが予想されています。

このため、将来的には水需要の減少が見込まれることから、その状況に応じた施設規模の適正化等への対応が必要となっています。対応にあたっては、災害・事故時の対応や気候変動に伴う影響など新たな情報、最新の知見などを踏まえる必要があります。



### 施設更新期の到来

沖縄本島は、地域・地理的要因により、多くの水道施設を抱えています。これらの水道施設は、本土復帰以降急速に整備され、本土復帰から約50年経過した現在、老朽化が進み、今後も増加する見通しとなっています。

このため、今後は施設規模の適正化等と併せて施設の長寿命化対策や老朽化した施設の計画的な更新が必要となっています。

### 水道広域化の進展

技術基盤が脆弱など特に課題が多い本島周辺離島8村（伊平屋村、伊是名村、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村）への水道用水供給拡大に向けて、引き続き、水源の確保、施設整備を進めていく必要があります。また、県が設置した「沖縄県水道事業広域連携検討会」により広域連携に関する議論が行われています。

### 災害対策の多様化・高度化

他の都道府県から遠隔の地に位置する本県において、東日本大震災は、ライフラインである水道に対する災害対策の重要性を改めて認識するきっかけとなりました。また、近年は豪雨災害の頻発化・激甚化も懸念されています。さらに、離島8村は、沖縄本島よりも災害時に支援が届きにくいことも想定されます。

その教訓を踏まえたソフト面、ハード面双方の対応に加え、受水事業体等との連携など総合的な対応力を強化していく必要があります。

### 技術力の維持・向上、次世代への継承

安全で安心な水を供給するためには、将来にわたり技術力の維持・向上を図る必要があります。水道は、施設整備、運転・維持管理、水質管理及び財務・経理など多様な職種・職員によって担っていますが、新たな水質課題への対応、人口減少社会の到来を見据えた施設規模の適正化など事業環境が大きく変化する一方、職員年齢構成の偏りなどの課題を踏まえ、これらの技術や知識を維持・向上させ、次世代に継承していく必要があります。

## 4 経営レポート・沖縄県企業局中長期計画について

### 経営レポートの意義

沖縄県企業局経営レポートは、企業局が進めている沖縄県企業局中長期計画の目標達成状況や実施状況を的確に把握するとともに、企業局の行っている水道用水供給事業と工業用水道事業の経営状況を他の事業体と比較することで、企業局の抱える課題を抽出し、今後の事業運営に反映していくことを目的としています。

加えて、企業局の経営状況を広く公表することにより、企業経営の透明性を図るとともに、県民から広く意見を募集し、今後の事業運営に活かしていくことにしています。

### 沖縄県企業局中長期計画について

企業局では、地方公営企業の経営の基本原則である企業性（経済性）の発揮と公共の福祉の増進を図るため、昭和60年度以降9次にわたり経営計画を策定し、経営の健全化・効率化に取り組んできました。

現在は、平成30年度からの20年間を計画期間とする「沖縄県企業局中長期計画」を推進しており、「安全で安心な水の供給」、「安定した水の供給」、「健全な経営の持続」、「県民に信頼され満足度の高い水道」の4つの施策目標を定めており、トリハロメタン低減化対策や広域化の推進など25項目に関する39の取組を推進し、また、各取組に関連性のある24の指標を定め数値化しています。

計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを導入することにより、各年度の取組の実施状況を把握・検証のうえ、未達成の場合は、必要な改善策を講じることとしています。さらに、内部機関である「沖縄県企業局経営計画推進委員会」による計画の検証・評価を行うとともに、企業経営等の専門家で構成する「沖縄県企業局経営評価委員会」による外部評価を行うこととしています。

また、本計画は、今後予測される人口減少社会の到来、東日本大震災の経験等を踏まえた災害に強い水道の構築や、県内水道サービスの格差解消を図る手段としての水道広域化への期待の高まりなど、水道事業を取り巻く環境の変化、高度化・多様化する県民ニーズに適切に対応し、健全かつ安定的な事業運営の持続を目的として策定しました。

なお、本計画は沖縄県の総合的な基本計画である「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の個別計画として位置づけており、国土交通省が策定を推奨している「水道事業ビジョン」や総務省が策定を求めている「経営戦略」としても位置づけることとしています。

### 基本理念と施策目標

「現状と課題」、「今後の事業環境」を踏まえ、県民のライフラインとしての使命を果たすため、次のような基本理念を掲げます。また、この基本理念のもと、施策目標を定め、施策目標の実現に向けた施策、取組を進めていきます。

#### 基本理念：安全な水、安定的な供給を未来につなぐ沖縄の水道



#### 施策目標1：安全で安心な水の供給（安全）

水質管理の充実、取水施設の適切な管理及び水質課題への対応を行うことにより、これからも安全で安心な水の供給を目指します。

#### 施策目標2：安定した水の供給（安定）

水道施設の維持管理、計画的な整備を行うとともに、危機管理体制の拡充強化、施設の耐震化等を推進し、これからも安定した水の供給を目指します。

#### 施策目標3：健全な経営の持続（持続）

経営基盤の強化を図るとともに、効率的な組織体制を構築し、高度化・多様化する事業課題や県民ニーズに適切に対応できる人材を育成することにより、健全な経営の持続を目指します。

#### 施策目標4：県民に信頼され満足度の高い水道（安全・安定・持続）

水道広域化の推進、広報活動の充実及び事業活動と環境との調和に努めることにより、県民に信頼され満足度の高い水道を目指します。

施策目標

## 施策目標達成に向けた施策と取組

施策目標の達成に向けて、「施策」として枠組みを整理し、施策を構成する「取組」を行います。また、各取組の達成水準を明確にし、定量的に示すことのできる達成水準は「指標」として数値化します。なお、「取組」の年次計画は、当面4年分を示し、その後は、P D C Aサイクルによる検証結果を踏まえて設定します。

### 施策目標

#### 施策（10項目）・取組（25項目）

### 施策目標 1 安全で安心な水の供給

安全で安心な水を供給するため、「水質管理の充実」及び「取水施設の適切な管理と水質課題への対応」に取り組みます。

##### 施策1 水質管理の充実

- ① 水質の管理
- ② トリハロメタン低減化対策
- ③ かび臭対策の徹底
- ④ 硬度適正化対策
- ⑤ P F O S 等有機フッ素化合物対策

##### 施策2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応

- ⑥ 取水施設の適切な管理
- ⑦ 未規制物質の対策

### 施策目標 2 安定した水の供給

安定的に水を供給するため、「計画的な施設整備と維持管理」及び「災害・事故に強い水道の構築」に取り組みます。

##### 施策3 計画的な施設整備と維持管理

- ⑧ アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備
- ⑨ 工事の円滑な推進
- ⑩ 設備仕様の汎用化、標準化の推進
- ⑪ 安定的かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理

##### 施策4 災害・事故に強い水道の構築

- ⑫ 危機管理体制の拡充強化
- ⑬ 施設の減災対策の推進

### 施策目標 3 健全な経営の持続

健全な経営を持続するため、「経営基盤の強化」、「効率的な組織づくりと人材の育成」、「工業用水の需要開拓」に取り組みます。

##### 施策5 経営基盤の強化

- ⑭ 経営管理の強化
- ⑮ 投資コスト縮減に向けた検討
- ⑯ 適切な企業債の借り入れ
- ⑰ 情報化推進による業務の効率化

##### 施策6 効率的な組織づくりと人材の育成

- ⑱ 効率的な組織の整備と適正な定員の管理
- ⑲ 人材の育成
- ⑳ 国際協力の推進

##### 施策7 工業用水の需要開拓

- ㉑ 工業用水の需要開拓

### 施策目標 4 県民に信頼され満足度の高い水道

県民に信頼され満足度の高い水道を目指し、「広域化の推進」、「情報公開の推進」及び「環境への対応」に取り組みます。

##### 施策8 広域化の推進

- ㉒ 広域化の推進

##### 施策9 情報公開の推進

- ㉓ 広報活動の充実

##### 施策10 環境への対応

- ㉔ 省エネルギー対策の推進
- ㉕ 建設副産物等リサイクルの推進

## 施策・取組とSDGsとの関係

沖縄県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）の将来像の実現に向け、SDGsを推進することで、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指しています。

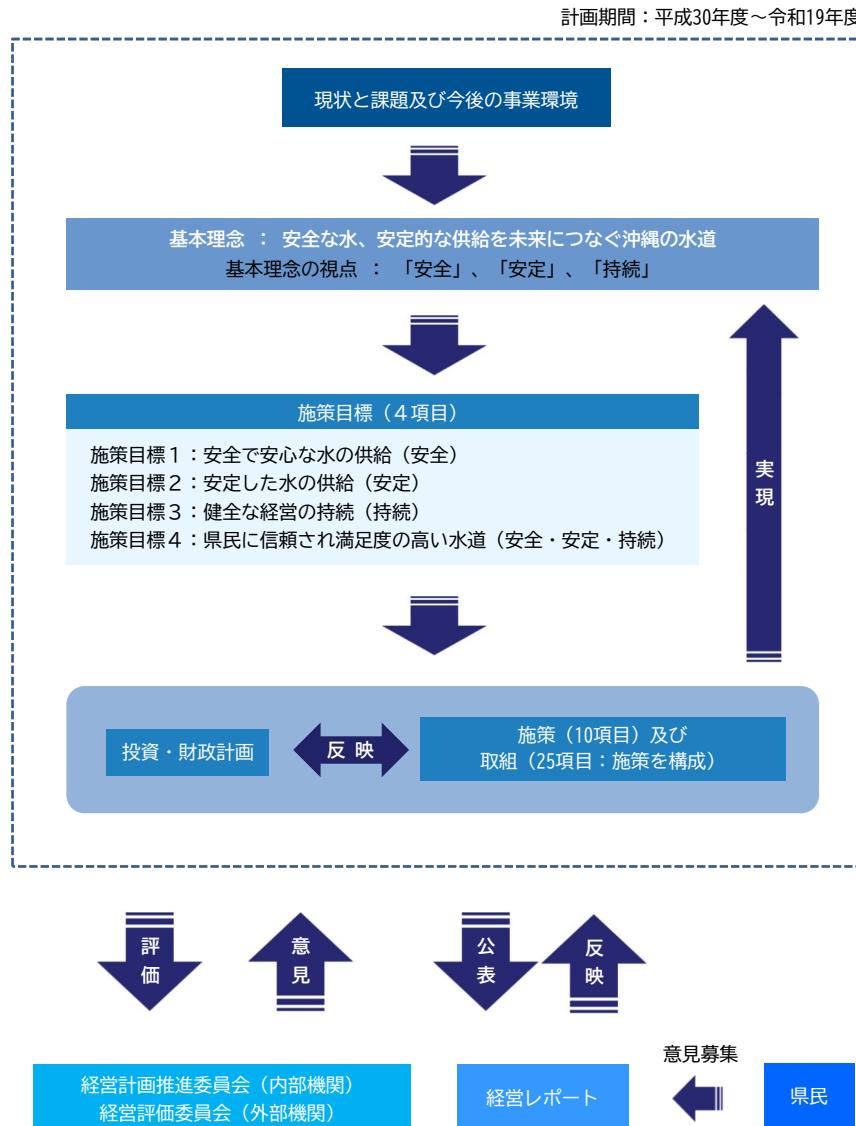
企業局は、本計画に基づく施策、取組を実施することで、SDGsを推進します。

施策目標	施策	取組	関連するターゲット
1 安全で安心な水の供給	1 水質管理の充実	①水質の管理	6.1
		②トリハロメタン低減化対策	6.1
		③かび臭対策の徹底	—
		④硬度適正化対策	—
		⑤PFOS等有機フッ素化合物対策	6.1
	2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応	⑥取水施設の適切な管理	6.6
		⑦未規制物質の対策	6.1
2 安定した水の供給	3 計画的な施設整備と維持管理	⑧アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備	9.1
		⑨工事の円滑な推進	9.1
		⑩設備仕様の汎用化、標準化の推進	—
		⑪安定的かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理	13.1
	4 災害・事故に強い水道の構築	⑫危機管理体制の拡充強化	13.1
		⑬施設の減災対策の推進	9.1
		⑭施設の減災対策の推進	13.1
3 健全な経営の持続	5 経営基盤の強化	⑮経営管理の強化	6.1
		⑯投資コスト縮減に向けた検討	6.1
		⑰適切な企業債の借り入れ	6.1
		⑱情報化推進による業務の効率化	—
	6 効率的な組織づくりと人材の育成	⑲効率的な組織の整備と適正な定員の管理	—
		⑳人材の育成	—
		㉑国際協力の推進	17.7
	7 工業用水の需要開拓	㉒工業用水の需要開拓	9.1
	8 広域化の推進	㉓広域化の推進	6.1 9.1 13.1
	9 情報公開の推進	㉔広報活動の充実	6.1
	10 環境への対応	㉕省エネルギー対策等の推進	7.2 7.3
		㉖建設副産物等リサイクルの推進	12.5

## ※関連するSDGsゴール・ターゲットの内容

SDGsゴール	ターゲット
6 安全な水とトイレを世界中に	6.1 2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。
	6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関する生態系の保護・回復を行う。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7.2 2030年までに、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
9 業務と技術革新の基盤をつくろう	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。
12 つくる責任つかう責任	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
13 気候変動に具体的な対策を	13.1 全ての国々において、気候関連灾害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	17.7 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。

## 計画の概要図



## 5 令和5年度の事業環境について

### 水道料金改定

沖縄県企業局は、平成5年度の料金改定以降、約30年にわたって経営の合理化、経費削減などに取り組み、料金を維持しつつ、安全な水の安定供給に努めてまいりました。

今後、給水収益が伸び悩む一方、老朽化施設の更新や水道広域化に係る施設整備に伴う資金需要の増に加え、電気料金の上昇も相まって、経営状況の急激な悪化が見込まれ、現状のままでは老朽化の進行により、故障等の頻発・重大化を招くことが懸念され、安定給水に支障を来す可能性があります。

企業局では、これらの事業環境の変化に対応し、水道用水の安定供給を継続していくため、企業局水道料金を以下のとおり改定いたします。受水事業体、県民の皆様及び県経済にご負担をおかけすることになりますが、何卒、ご理解いただきますよう、よろしくお願いします。

なお、令和6年10月から半年間は負担軽減のため、減免措置（5.21円/m³）を行います。

○料金改定スケジュール表

【税抜き、単位【円/m³】、括弧内は変更率】

実施時期	徴収料金	現行料金からの改定額	水道料金	減免額
～令和6年9月30日	102.24	—	102.24	—
令和6年10月1日～令和7年3月31日	120.03	+17.79 (+17.40%)	125.24	-5.21
令和7年4月1日～令和8年3月31日	125.24	+23.00 (+22.50%)	125.24	—
令和8年4月1日～	135.70	+33.46 (+32.73%)	135.70	—

### 渇水対策

令和5年8月は台風6号の影響で多くの降雨がありましたが、9月以降はまとまった雨がなく、少雨傾向が続いていることから、企業局では「水不足が予見される段階」におけるダム貯留水温存への取組として、海水淡化施設の最大運転、嘉手納井戸群、長田川、天願川、比謝川からの取水等の各種渇水対応及び節水広報を実施しました。

その後、令和6年5月21日に、沖縄渇水対策連絡協議会（沖縄総合事務局）の協議結果により梅雨入りを持って「平常時」へ移行となりました。

沖縄本島・全11ダム貯水率の推移



## 6 沖縄県企業局中長期計画 令和5年度の実施状況

令和5年度は、「安全で安心な水の供給」、「安定した水の供給」、「健全な経営の持続」、「県民に信頼され満足度の高い水道」の4つの施策目標の達成に向けて、25項目に対する39の取組を実施しました。

### 令和5年度の実施状況（概要）

年度	取組数	達成状況				
		大幅達成 ★5	達成 ★4	概ね達成 ★3	一部達成 ★2	未達成・未着手 ★1
令和5年度	39	(数)	2	27	10	0
		(率)	5.1%	69.2%	25.6%	0.0%
令和4年度	39	(数)	1	33	5	0
		(率)	2.6%	84.6%	12.8%	0.0%
増 減	0	(数)	1	-6	5	0
		(率)	2.5%	-15.4%	12.8%	0.0%

各取組については、取組数39のうち、大幅達成2、達成27、概ね達成10となっています。

大幅達成となったのは、取組5-1「PFOS等有機フッ素化合物対策(低減化に向けた取り組み)」及び取組23「広報活動の充実」でした。

また、令和4年度と比較して、大幅達成(★5)が1つ増(率:+2.5ポイント)、達成(★4)が6つ減(率:-15.4ポイント)、概ね達成(★3)が5つ増(率:+12.8ポイント)となりました。

なお、取組3「かび臭対策の徹底」、取組8-1「アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備」、取組13「施設の減災対策の推進」、取組14-2「経営管理の強化」、取組21「工業用水の需要開拓」、取組22-1「広域化の推進」、取組25-1「建設副産物等リサイクルの推進」については、各取組において設定した指標目標が未達成であったため総合評価が概ね達成(★3)となりましたが、達成率はいずれも90%を超えていたため、概ね、今後の取組を着実に推進することで目標を達成できる見込みであることから、目標設定値の見直しをすることなく、引き続き取組を実施して参ります。

#### 【評価区分】

- ★5（大幅達成）：年間計画の目標を超えて達成し、かつ、計画に定めのない項目に取り組んだ
- ★4（達成）：年間計画に計画通り取り組み、目標を達成した（100%以上）
- ★3（概ね達成）：年間計画を概ね計画通り達成した（90%以上～100%未満）
- ★2（一部達成）：年間計画を計画通り達成できなかった（60%以上～90%未満）
- ★1（未達成・未着手）：年間計画に着手したが、未達成（60%未満）・未着手

### 施策目標1 安全で安心な水の供給



#### 施策1 水質管理の充実

水道GLP検査体制による水質検査の信頼性確保や水質課題への対応、受水事業体と連携した管理体制の構築など、水質管理の充実に取り組みます。

施策	取組数	達成状況					指標数	達成状況	
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手		達成	未達成
1 水質管理の充実	7	1 14.3%	5 71.4%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	7	6 85.7%	1 14.3%

#### 取組1-1 水質の管理（的確な水質管理の実施等）

総合評価 ★4（達成）

水質検査計画に基づき浄水や原水の水質検査を実施しました。また、浄水については水道GLPに基づく精度の高い水質検査を行い、水道水質の安全性を確認しました。

水質基準不適合率目標0%に対して、供給点及び浄水において基準値超過及びろ過池等の濁度の目標値超過はありませんでした。

指標1		R4	R5	R6	R7	R19
	目標	0%	0%	0%	0%	0%
	実績	0%	0%			
水質基準不適合であった回数の割合を示すもので、全て満たしている場合は0%となります。						

指標2		R4	R5	R6	R7	R19
	目標	0.1度以下	0.1度以下	0.1度以下	0.1度以下	0.1度以下
	実績	0.1度以下	0.1度以下			
濁度（ろ過池等出口）の監視については、浄水場においてクリプトスパリジウム原虫の除去が適切に行われたことを確認するために実施しています。						

#### 取組1-2 水質の管理 (水安全計画の適切な運用、検証及び見直し)

総合評価 ★4（達成）

水安全計画の教育、見直し、周知など計画どおり実施しました。  
今後も、水安全計画の運用・検証・見直しを行います。

## 取組2 トリハロメタン低減化対策

総合評価 ★4（達成）

適正な凝集剤の注入により、市町村モニタリング地点のトリハロメタン濃度は、基準値の70%以下となり目標を達成しました。

指標		R4	R5	R6	R7	R19
総トリハロメタン(①)及び プロモジクロロメタン(②)	目標	基準値の 70%以下	基準値の 70%以下	基準値の 70%以下	基準値の 70%以下	基準値の 70%以下
	実績	①49%以下 ②53%以下	①58%以下 ②60%以下			
	評価	達成	達成			
塩素と有機物が反応して作られる消毒副生成物で、発ガン性の可能性が指摘されています。						

## 取組3 かび臭対策の徹底

総合評価 ★3（概ね達成）

かび臭物質について、浄水場入口及び出口、浄水調整池、水源で定期検査を実施しました。臨時調査（名護浄水場出口）において、2-メチルイソボルネオールが6ng/Lの検出事例がありましたが、全浄水場における定期検査及び臨時調査を合わせた数値目標の達成率は99%だったため、総合評価を「概ね達成（★3）」としました。

また、水源のかび臭物質濃度上昇時には監視強化及び現場河川での踏査等、原因究明のための調査を適切に実施しました。

指標1		R4	R5	R6	R7	R19
ジェオスミンの濃度	目標	10ng/L以下	10ng/L以下	10ng/L以下	10ng/L以下	10ng/L以下
	実績	5ng/L以下	10ng/L以下			
	評価	達成	達成			
かび臭物質であるジェオスミン等の濃度を定期的に監視しています。						

指標2		R4	R5	R6	R7	R19
2-メチルイソボルネオール の濃度	目標	5ng/L以下	5ng/L以下	5ng/L以下	5ng/L以下	5ng/L以下
	実績	2ng/L以下	最大6ng/L			
	評価	達成	未達成			
かび臭物質であるジェオスミン等の濃度を定期的に監視しています。						

## 取組4 硬度適正化対策

総合評価 ★4（達成）

渴水対策（令和6年2月以降）で中部水源からの取水を再開したものの、年間平均値が水質管理目標値を下回ることができました。

指標		R4	R5	R6	R7	R19
北谷浄水場浄水硬度	目標	100mg/L以下	100mg/L以下	100mg/L以下	100mg/L以下	100mg/L以下
	実績	51mg/L	53mg/L			
	評価	達成	達成			
おいしい水の要件では10mg/Lから100mg/Lとなっています。硬度が高すぎると口に残るような味がし、低すぎると淡水でコクのない味になります。※目標は年間平均値で設定						

取組5-1 PFOS等有機フッ素化合物対策  
(更なる低減化に向けた対策の実施等)

総合評価 ★5（大幅達成）

渴水対策の一環として中部水源からの取水を再開したものの、北谷浄水場浄水の平均濃度は目標値を大きく下回る1ng/L未満を維持することができました。また、関係機関との調整・情報共有や粒状活性炭の取替のほか、PFOS等に関する様々な情報収集など、計画どおりの取組を実施しました。

その他の取り組みも計画通り実施した上で、HP等による情報発信の機会を大きく増やすとともに、関係機関への働きかけなどを強化したことから総合評価を「大幅達成（★5）」としました。

指標		R4	R5	R6	R7	R19
PFOS及びPFOAの合計値の濃度	目標	50ng/L以下	50ng/L以下	50ng/L以下	50ng/L以下	50ng/L以下 更なる低減
	実績	平均3ng/L 最大6ng/L	平均1ng/L 未満 最大5ng/L			
	評価	達成	達成			
PFOS等有機フッ素化合物の低減化に取り組んだ結果、水質管理目標設定項目の50ng/Lを大幅に下回りました。						

取組5-2 PFOS等有機フッ素化合物対策  
(検査体制の充実及び監視強化)

総合評価 ★4（達成）

北谷浄水場等の水質検査及び地下水、その他水源の調査を行い、PFOS等有機フッ素化合物の状況を確認しました。また、硬度低減化施設に導入する粒状活性炭について、RSSCTの再実験を実施し、仕様案を提案することができました。



## 施策2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応

安全で安心な水の供給に不可欠な、取水施設の適切な管理や水質課題への対応を推進します。

施策	取組数	達成状況					指標数	達成状況	
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手		達成	未達成
2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応	6	0	6	0	0	0	—	—	—
		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%			

### 取組6-1 取水施設の適切な管理（水質管理事務所） (水源の水質検査、汚染源調査)

総合評価 ★4（達成）

水源水質を適切に管理するため、水質検査計画に基づく水源及び浄水場入口の検査を実施しました。また、汚染源調査の調査流域の再検討を行いました。

### 取組6-2 取水施設の適切な管理（久志浄水管理事務所） (堆積土砂の除去、河川維持流用の確保等)

総合評価 ★4（達成）

毎月河川の状況を記録し、把握することにより取水施設を適切な状態に維持しました。なお、堆積土砂の除去を計画してた源河川については、実施を取りやめましたが、これは、渇水に伴い取水を停止できなかったことによるものであるため、総合評価は「達成（★4）」としました。

### 取組6-3 取水施設の適切な管理（石川浄水管理事務所） (山城ダム湖面管理等)

総合評価 ★4（達成）

貯水池点検及びカヌーによる湖面点検を実施し、ダム設備及び湖面、周辺環境の管理を行いました。また、松食い虫による被害木の調査及び伐採を行い、被害蔓延防止の取り組みを計画どおり実施しました。

### 取組6-4 取水施設の適切な管理（北谷浄水管理事務所） (堆積土砂等の除去)

総合評価 ★4（達成）

長田川の浮き草及び比謝川取水ポンプ場堆積土砂についてはほとんどの期間ラバー堰を倒していたため、それぞれ除去が必要となることがありませんでした。また、不測の事態に備えて定期的に巡視を行いました。

### 取組6-5 取水施設の適切な管理（配水管理課・総務企画課） (水源地域の環境保全活動の促進)

総合評価 ★4（達成）

水源地域の市町村への補助金交付事業を実施することにより、水源周辺の環境保全に寄与することができました。引き続き、水源周辺の環境保全のため、本取り組みを継続していく必要があります。

### 取組7 未規制物質の対策

総合評価 ★4（達成）

今後、課題となることが見込まれる未規制物質や生物関連障害などについて、情報収集を行いました。令和5年度においては、未規制物質等についての情報はありませんでした。



山城ダム



山城ダム松食い虫被害木伐採

## 施策目標2 安定した水の供給

### 施策3 計画的な施設整備と維持管理

経済性を発揮しつつ、施設機能を維持するため、アセットマネジメントの手法を取り入れ、水道施設の長寿命化対策や計画的な老朽化施設の更新を推進します。また、よりよい水道システムを構築するため、設備仕様の汎用化、標準化など、技術課題の解決に向けて取り組みます。

施策	取組数	達成状況				
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手
3 計画的な施設整備と維持管理	5	0	2	3	0	0
		0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%



### 取組8-2 アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備（施設の規模及び配置の適正化の検討・実施等）

総合評価 ★3（概ね達成）

施設整備の進捗は予算減額に伴う遅延が生じているものの、施設の状態を踏まえて翌年度以降の整備計画の見直しを図り、料金改定による財源を活用しつつ、着実な施設整備が実施できる見通しを立てることができました。管路整備進捗率が目標達成できなかったものの、施設の規模及び配置の適正化に向けた検討は計画どおり実施したことから、総合評価を「概ね達成（★3）」としました。

引き続き計画的な施設整備に取り組むとともに、ハード交付金の動向を注視しつつ、施設の状態等を踏まえ、修繕による長寿命化対策や施設優先度等を考慮した整備計画の見直し検討を行います。

指標	R4	R5	R6	R7	R19	
	目標	23%	27%	29%	33%	85%
	実績	25%	25%			
評価	達成	未達成				

計画期間内に整備（更新、新設）を計画している管路延長に対して、実際に整備した管路延長の割合を示すもので、計画的に管路が整備されているかを表しています。

### 取組9 工事の円滑な推進

総合評価 ★4（達成）

工事等の発注については、執行計画に基づき取り組みましたが、入札不調等により発注の遅れが生じたため、適宜執行計画の見直しを行い対応を図りました。

また、施工における想定外の変更も生じたことなどにより、一部の工事については、年度内の完成が困難なため、翌債権承認手続き（繰越）を行いましたが、指標目標を達成することができました。

その他、工事、設計に関する講習等に参加することにより職員のスキルアップを図りました。

指標	R4	R5	R6	R7	R19	
	目標	55%	75%	75%	80%以上	80%以上
	実績	60.9%	75.4%			
現年度予算について、執行計画に基づき適切な執行に努めています。						

※管路整備進捗率＝実績の管路延長（累計）÷計画期間内における計画の管路延長×100%

### 取組10 設備仕様の汎用化、標準化の推進

#### 総合評価 ★3（概ね達成）

機械・電気設備に関しては、取水ポンプ場について、最近の企業局事例や他府県仕様書を踏まえた仕様書（素案）を作成しました。また、土木施設に関しては企業局の「導水・送水管設計指針（H27）」から設備仕様に見合う部分を抜粋するとともに、離島管路関係の内容を追加した仕様書（素案）を作成しました。

令和4年度に整理した仕様書（骨格）を基に仕様書案の作成を進めていましたが、仕様書案の策定までには至らなかったため、総合評価を「概ね達成（★3）」としました。

### 取組11 安定的かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理（水利権の更新等）

#### 総合評価 ★3（概ね達成）

水源の確保（水利権の更新等）について、長田川取水ポンプ場取水堰整備は、概ね計画どおり進捗しています。また、福地川水利使用について許可（R6.3.12付け）を取得しました。さらに、大保ダム及び西系列8河川の水利権更新に向けてデータ整理及び分析等を進めています。

なお、水需要等に応じた水源の検討（水源計画の検討）について進捗が遅れていることから、総合評価を「概ね達成（★3）」としました。



管路整備



北谷浄水場薬品注入棟建築工事

### 参考：企業局の水源と水道施設



## 施策4 災害・事故に強い水道の構築

災害や事故に強い水道を構築するため、職員の教育・訓練などのソフト面、水道施設の耐震化などのハード面双方の取組を推進します。

施策	取組数	達成状況					指標数	達成状況	
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手		達成	未達成
4 災害・事故に強い水道の構築	2	0	0	2	0	0	3	2	1
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%		66.7%	33.3%

## 取組12 危機管理体制の拡充強化

総合評価 ★3（概ね達成）

危機管理に関する教育や訓練について、目標を達成しました。また、危機関連文書の改正については、水質事故対策編及び事業継続計画※（排水処理被災時対応、調整池の有効容量など）の見直し・検討が完了できず、次年度に引き継ぎましたが、その他については計画どおり改定することができました。なお、実際の危機発生時には、危機管理関連文書に基づき概ね対応することができたことから、総合評価を「概ね達成（★3）」としました。

指標		R4	R5	R6	R7	R19
訓練の実施項目	目標	7項目	7項目	7項目	7項目	7項目
	実績	7項目	7項目			
	評価	達成	達成			

職員の危機管理能力の向上を目的として、危機管理マニュアルに定めた項目について取り組みます。



危機管理マニュアルに基づく総合訓練

※ 事業継続計画：災害等の緊急事態が発生したときに、被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。



## 取組13 施設の減災対策の推進

総合評価 ★3（概ね達成）

企業局耐震化等基本方針の改定、耐震化計画の検証について、導水系統において、水道システムとして浄水場やポンプ場、原水調整池、耐震適合管（導水管）を一体的に捉えるための作業を概ね完了しました。また、北谷浄水場の更新及び耐震化（薬品注入施設、生物接触酸化池）について、北谷浄水場の薬品注入棟の建設（耐震化）が完了し、生物接触酸化池の耐震化を進めています。

さらに、基幹施設の津波による浸水対策の検討について、北谷浄水場を含めた基幹施設の津波対策方針の策定に向けた検討や局内調整を進めています。

なお、浄水施設の耐震化率が未達成であることから、総合評価を「概ね達成（★3）」としました。

指標1		R4	R5	R6	R7	R19
浄水施設の耐震化率※1	目標	39.0%	39.1%	39.1%	69.0%	100%
	実績	38.9%	39.0%			
	評価	未達成	未達成			

浄水施設能力のうち耐震対策が施されている割合を示すもので、地震災害に対する浄水機能の信頼性を表しています。また、浄水場は複数の施設（沈殿池、ろ過池など）で構成されるため、浄水場内の全施設が耐震化された際に、耐震化率が向上します。

指標2		R4	R5	R6	R7	R19
管路の耐震適合率※2	目標	45.0%	44.8%	46.4%	45.9%	52.6%
	実績	45.8%	46.5%			
	評価	達成	達成			

全管路延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、地震災害に対する管路の信頼性を表しています。

※1：浄水施設の耐震化率＝耐震化対策の施された浄水施設能力÷全净水施設能力×100%

※2：管路の耐震適合率＝管路のうち耐震適合性のある管路延長÷管路延長×100%

### 施策目標3 健全な経営の持続

#### 施策5 経営基盤の強化



経営管理の強化、企業債の適正な管理及びICTによる業務の効率化など、経営基盤を強化するための取組を行います。

施策	取組数	達成状況				
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手
5 経営基盤の強化	6	0	5	1	0	0
		0.0%	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%

指標数	達成状況	
	達成	未達成
2	1	1
	50.0%	50.0%

#### 取組14-1 経営管理の強化（変動費の管理及び分析等）

総合評価 ★4（達成）

動力費について、燃料調整単価推移の前年度比較や渴水による動力費の変動についての情報収集等に努めるとともに局内情報共有を行いました。また、契約電力引き下げや運用方法の見直し等により動力費を縮減することができました。

薬品費について、薬品毎の使用量ベースに基づく前年度比較を行い、各管理事務所に増減要因について聞き取りを行い増減分析を行いました。一部の施設では、計画に沿った薬品量の注入により、薬品費を削減することができました。

#### 取組14-2 経営管理の強化（投資財政計画の管理等）

総合評価 ★3（概ね達成）

料金改定に係る各種の意見を反映させるため中長期計画（最終案）の策定を見送ったほか、ハード交付金については減額となつたが、動力費負担軽減支援として県から補助金を受けたこと、交付金の近年の措置状況等を反映作成した財政見通しを踏まえた料金改定に取り組み、今後の経営の改善が図られたことから、総合評価を「概ね達成（★3）」としました。

指標	R4	R5	R6	R7	R19
総収益対総費用比率 <sup>※1</sup> ①水道 ②工水	目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
	実績	①100.0% ②102.6%	①102.5% ②99.9%		
	評価	達成	未達成		

総収益対総費用比率は、収益性を示す指標で、総収益に対する総費用の割合を示し、100%を超えていれば純利益が生じています。

※1：総収益対総費用比率＝総収益÷総費用×100%

※2：企業債残高対給水収益比率＝企業債現在高合計÷給水収益×100%

#### 取組15 投資コスト縮減に向けた検討（設備仕様・施設規模見直しによるコスト縮減の検討等）

総合評価 ★4（達成）

取水ポンプ場における電気・機械設備の仕様書（素案）、及び土木施設の仕様書（素案）を作成しました。

また、設計施工一括発注（デザインビルド）方式が導入された管路工事の傾向（開削・推進工法、管径の大小）の聞き取り調査や導入候補となる事業箇所の選定を行うとともに、令和6年度からの国土交通省への水道整備・管理行政の移管を見据え、ウォーターPPP（水道及び下水道分野）に関する情報収集を行いました。

さらに、浄水場や管路を含む施設全体の再構築検討スケジュールを整理するとともに、導水施設の課題に対応する再構築事前検討調査業務を発注・契約し、具体的な検討を実施しました。

#### 取組16 適切な企業債の借り入れ

総合評価 ★4（達成）

公的資金政策や市場金利の動向、資源価格高騰による動力費の上昇などの外部環境を踏まえて、投資・財政計画の検討や令和6年度予算編成、令和5年度企業債充当額の整理等を実施し、適切に企業債の借入を行いました。

指標	R4	R5	R6	R7	R19
	目標	370%以下	370%以下	370%以下	370%以下
	実績	358.9%	341.0%		
評価	達成	達成			

企業債残高を抑制し、世代間の負担平準化を図るために、給水収益に対する企業債残高の割合が増加しないよう、企業債充当額を管理しています。

#### 取組17-1 情報化推進による業務の効率化 (ICTによる業務の効率化)

総合評価 ★4（達成）

一括導入パソコン・プリンタの更新を行い、パソコンの性能向上やプリンタの1枚あたりの単価の低減を図ることができました。また、チャットシステムを本格導入し、知事部局と連携するなど利便性の向上を図ることができました。

さらに、令和6年度に更新する仮想基盤サーバーについて、新規販売停止・販売形態の急な変更がある中、早めの業者調整を行うことで入札公告を行うことができ、計画通り実施することができました。

#### 取組17-2 情報化推進による業務の効率化 (システムによる施設管理の効率化)

総合評価 ★4（達成）

計画どおり過年度からの申送事項及び新設管路の情報を登録しました。また、設備保全システムへの固定資産台帳情報登録について、計画どおり実施しました。

## 施策6 効率的な組織づくりと人材の育成



業務の効率化を図り、高度化・多様化する事業課題や県民ニーズに適切に対応できる人材の育成及びこれまで蓄積された技術や知識を継承するための取組を行います。

施策	取組数	達成状況				
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手
6 効率的な組織づくりと人材の育成	3	0	3	0	0	0

指標数	達成状況	
	達成	未達成
2	2	0

## 取組18 効率的な組織の整備と適正な定員の管理

総合評価 ★4（達成）

組織体制について、料金水準検討に係る業務をはじめ経営計画に係る業務を総務企画課から分離し、経営計画課を新設しました。定員については、施設整備費の増等に伴う業務量の増加を踏まえ適切な増員を行いました。

定年引き上げについて、引き上げに伴う新たな職の設置、業務内容及び配置の考え方を整理し、適切な配置を行いました。

## 取組19 人材の育成

総合評価 ★4（達成）

企業局研修関連として46研修にのべ228名、自治研修所関連として17研修にのべ59名の職員が参加しました。概ね計画通りに開催し、多くの職員が参加しました。なお、資格取得者数が目標を上回ったことから、総合評価を「達成（★4）」としました。

指標	R4	R5	R6	R7	R19
水道技術に関する資格取得度※	目標	3.6件/人	3.9件/人	3.9件/人	3.9件/人 (資格取得度の維持)
	実績	3.7件/人	4.0件/人		
	評価	達成	達成		

職員一人が取得した水道技術関連の資格(電気主任技術者等)の取得数を表しており、資格取得により職員の技術力向上を図ります。

※：水道技術に関する資格取得度＝職員が取得している水道技術に関する資格数÷全職員数×100件/人

## 取組20 國際協力の推進

総合評価 ★4（達成）

JICA沖縄及び市町村と連携し、水道分野における短期専門職員として企業局職員派遣による現地での対面支援や、技術支援を目的とした現地職員の受け入れによる研修等を計画どおりに実施しました。

また、企業局職員が講師として講習等を行うことで、知識及びプレゼン能力の向上を図ることができました。

指標	R4	R5	R6	R7	R19
JICA研修員受け入れ人数	目標	10人/年	10人/年	10人/年	10人/年
	実績	11人/年	13人/年		
	評価	達成	達成		

JICA沖縄を通じて、本県と地理・気候等が類似している大洋州島嶼国からの研修生受け入れを行っています。



JICA沖縄を通じたサモア派遣による技術指導等

## 施策7 工業用水の需要開拓



工業用水道事業は、計画給水量30,000m<sup>3</sup>/日に対し、契約水量は約25,500m<sup>3</sup>/日となっており、さらなる経営の健全化に向けて、引き続き商工労働部等の関係機関と連携し、新規需要開拓に取り組みます。

施策	取組数	達成状況				
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手
7 工業用水の需要開拓	1	0	0	1	0	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

### 取組21 工業用水の需要開拓

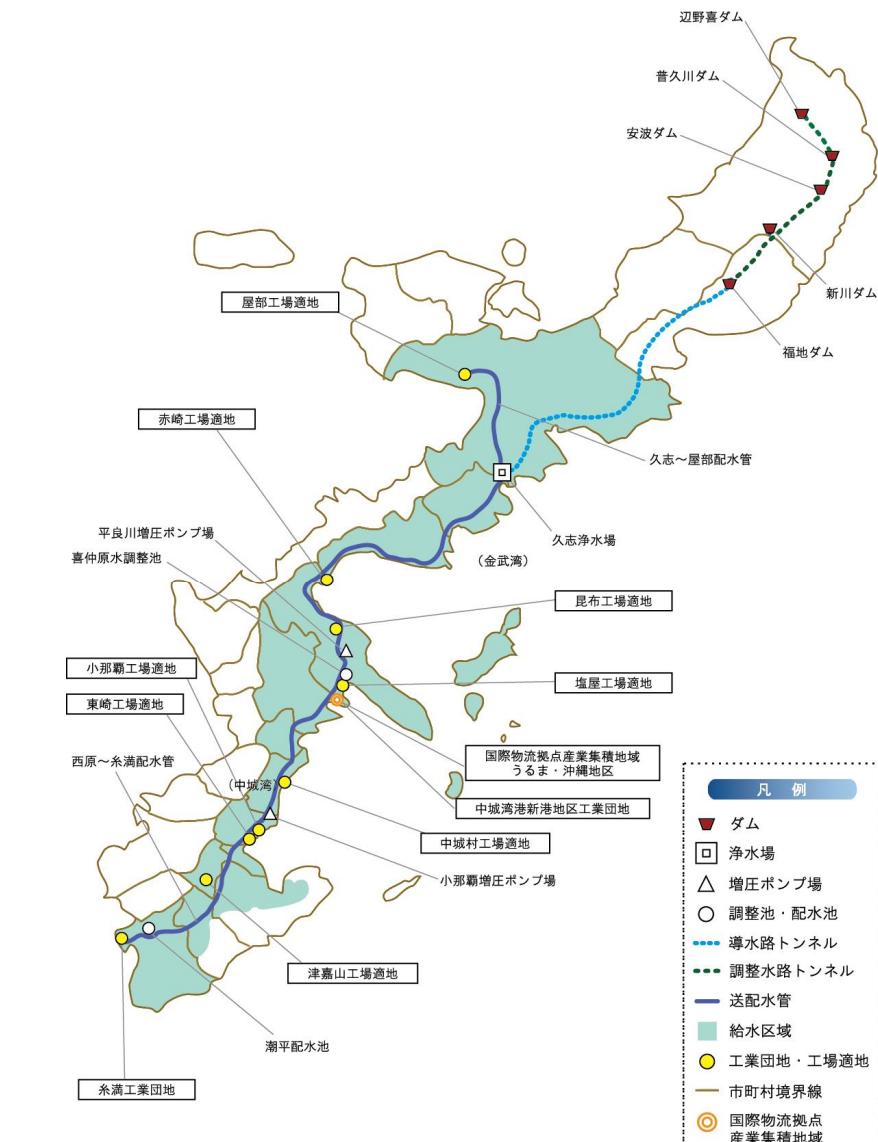
#### 総合評価 ★3 (概ね達成)

管路沿線市町村や県商工労働部等関係機関と情報交換を行ったほか、工業用水受水事業所110事業所に対しニーズの把握とサービスの向上を図るためにアンケート調査や県工業連合会発行の機関誌への広告掲載を実施するなど需要開拓に努めました。

なお、概ね計画どおり実施したものの、工業用水契約水量の目標が達成できなかつたため、総合評価を「概ね達成 (★3)」としました。

指標		R4	R5	R6	R7	R19
		目標	実績	評価	目標	実績
工業用水契約水量 (m <sup>3</sup> /日)		26,258m <sup>3</sup> /日	26,505m <sup>3</sup> /日	26,755m <sup>3</sup> /日	27,000m <sup>3</sup> /日	30,000m <sup>3</sup> /日
商工労働部等の関係機関と連携し、工業用水の需要開拓を図ることとしています。 ※目標及び実績の数値は年度末時点の1日あたり契約水量						

## 参考：工業用水道施設



※南城市における給水区域は旧佐敷町及び旧大里村、八重瀬町は旧東風平町の区域に限られます。  
※工場適地とは、工場立地法に基づく工場適地調査の結果、工場立地にふさわしい土地として、工場立地調査簿に記載された工場用地をいいます。

## 施策目標4 県民に信頼され満足度の高い水道

### 施策8 広域化の推進



本島周辺離島8村(伊平屋村、伊是名村、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村)への水道用水供給拡大を進めるとともに、本県水道における多様な形態の水道広域化を検討します。また、市町村等水道事業関係者の技術向上を目的として、これまで培った技術を活かし、県内市町村への技術支援に取り組みます。

施策	取組数	達成状況				
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成 ・未着手
8 広域化の推進	2	0	1	1	0	0
		0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%

指標数	達成状況	
	達成	未達成
1	0	1
	0.0%	100.0%

**取組22-1 広域化の推進  
(本島周辺離島8村の広域化に関する施設整備)**

**総合評価 ★3 (概ね達成)**

令和5年度に供給開始を予定していた2村のうち伊平屋村に供給開始することができました。渡嘉敷村については令和6年度への供給開始へと変更になりましたが、浄水場等の施設整備は着実に進んでいます。また、渡名喜村についても浄水場建設に係る用地問題解決に向けた取り組みが着実に進んでいることから、総合評価を「概ね達成(★3)」としました。

指標	R4	R5	R6	R7	R19
広域化実施市町村数	目標	6村	7村	7村	8村
	実績	5村	6村		
	評価	未達成	未達成		



伊平屋浄水場(伊平屋村)

**取組22-2 広域化の推進  
(多様な広域化の検討及び県内市町村への技術支援)**

**総合評価 ★4 (達成)**

本島周辺離島8村に関する検証報告書(案)の作成や保健医療部における水道広域化推進プランの策定に向けて計画どおり取り組みました。また、要望市町村からの聴き取りや企業局による調査結果に基づく報告書を取りまとめ、計画どおり技術支援を実施しました。

## 施策9 情報公開の推進



水道利用者が必要とする情報をわかりやすく伝えるとともに、水道事業に対する理解を深めて頂くための取組を進めます。

施策	取組数	達成状況				
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手
9 情報公開の推進	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

指標数	達成状況	
	達成	未達成
—	—	—

### 取組23 広報活動の充実

総合評価 ★5（大幅達成）

企業局ホームページや、県広報課の広報媒体を活用し、適宜新しい情報を県民に提供しました。また、水道週間行事「みずまつり」への来場者が過去最多（1,253人）や、県政出前講座申込に全て対応しました。さらに、漏水事故やダム貯水率低下による節水呼びかけ等の突発事項へも対応できることから、総合評価を「大幅達成（★5）」としました。



水道週間行事「みずまつり」



## 施策10 環境への対応

水道事業はエネルギーを消費する産業との認識に立ち、国が宣言した2050年カーボンニュートラルの実現に貢献することを目指して、エネルギーの効率的な活用によるエネルギー消費量の低減や再生可能エネルギーの導入検討などを推進します。また、建設副産物リサイクルの推進など環境負荷の低減に努め、事業活動と環境との調和を図ります。

施策	取組数	達成状況				
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手
10 環境への対応	6	0 0.0%	5 83.3%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%

指標数	達成状況	
	達成	未達成
4	3 75.0%	1 25.0%

### 取組24-1 省エネルギー対策等の推進 (省エネルギー推進計画に基づく取組実施等)

総合評価 ★4（達成）

省エネルギー推進計画に基づく取り組みの検証及び見直しについて、伊波増圧ポンプ場及び許田南増圧ポンプ場の省エネルギー機器の導入を図りました。また、エネルギー監査を実施しました。

再生可能エネルギーの導入検討について、太陽光発電及び小水力発電について、再生可能エネルギー導入の動向や財政支援制度に関する情報収集、民間事業者との意見交換等を行うとともに、第三者所有による手法について、経済的効果を中心に検討を行いました。

指標	R4	R5	R6	R7	R19	
	目標	8,316t-CO <sub>2</sub> 以上				
	実績	9,328t-CO <sub>2</sub>	9,952t-CO <sub>2</sub>			
評価	達成	達成				

省エネルギー推進計画に基づき、施設の効率的な運用や施設の新設及び更新時におけるエネルギーの効率化など省エネルギー対策を推進します。

### 取組24-2 省エネルギー対策等の推進 (海水淡化施設・運用の効率化)

総合評価 ★4（達成）

施設整備及び渇水対策による運用を除いた計画の対象月は7ヶ月で、施設に悪影響を与えること無く計画どおりの停止期間となり、計画に掲げた動力費や薬品費を節減することができました。

**取組24-3 省エネルギー対策等の推進  
(石川浄水場高度処理施設・運用の効率化)**

**総合評価 ★4 (達成)**

給水末端のトリハロメタン濃度低時において、高度処理の半量処理を行い電気使用量の節減が計画どおりに実施できました。

**取組25-1 建設副産物等リサイクルの推進  
(建設発生土の有効利用・建設廃棄物の再資源化)**

**総合評価 ★3 (概ね達成)**

発生土・コンクリート・アスコンの再資源化率も高く、計画どおり実施しましたが、木材については石川～上間送水管布設事業にて、土質に起因する工期延長に伴い、想定以上に長期に使用した土留用木矢板で再資源化できないものがあり、目標値を大幅に下回る形となりました。

指標1	R4	R5	R6	R7	R19
建設発生土利用率	目標 90%以上	90%以上	90%以上	100%	100%
	実績 100%	100%			
	評価 達成	達成			

環境負荷の低減を図るために、建設工事の発生土の再利用を進めています。

指標2	R4	R5	R6	R7	R19
建設廃棄物再資源化率	目標 95%以上	95%以上	95%以上	100%	100%
	実績 100%	78.8%			
	評価 達成	未達成			

環境負荷の低減を図るために、建設工事で発生した副産物の再資源化を進めています。

**取組25-2 建設副産物等リサイクルの推進  
(浄水発生土の有効利用)**

**総合評価 ★4 (達成)**

沖縄本島内の浄水場で発生する汚泥について、当初の目標どおり有効活用を図ることができました。  
有償譲渡の再開に向け、事業者等へヒアリング及び現場確認等を行っており、今後も引き続き実施します。

指標	R4	R5	R6	R7	R19
浄水発生土の有効利用率	目標 100%	100%	100%	100%	100%
	実績 100%	100%			
	評価 達成	達成			

水道水をつくる過程で発生する浄水発生土を盛土材、埋戻材や園芸用土などに有効利用しています。

**取組25-3 建設副産物等リサイクルの推進  
(生成ペレットの有効利用)**

**総合評価 ★4 (達成)**

中部水源からの取水を制限する方針となり、生成ペレットの搬出がなかったため、数値目標による達成度を示すことはできませんが、県内だけでなく、県外企業からも生成ペレットについて問い合わせがあるなど、販路拡大に向けた取組の効果がありました。

指標	R4	R5	R6	R7	R19
生成ペレットの有効利用率	目標 100%	100%	100%	100%	100%
	実績 100%	—			
	評価 達成	—			

硬度低減化施設で発生する生成ペレットを販売し、環境負荷の低減を図ります。



硬度低減化施設により除去されたカルシウム等の硬度成分(生成ペレット)

生成ペレットを活用した車止め

硬度低減化施設生成ペレットの再利用例

## 令和5年度 取組評価及び指標達成状況 一覧

施策目標	施策(10項目)	取組(25項目39取組)		指標(24項目)			年間評価
		No.	取組番号	取組名	No.	指標名	
1 安全で安心な水の供給	1 水質管理の充実	1	1-1	水質の管理(的確な水質管理の実施等)	1	水質基準不適合率	○達成 ★4
					2	濁度(ろ過池等出口)	○達成
		2	1-2	水質の管理(水安全計画の適切な運用、検証及び見直し)		—	— ★4
		3	2	トリハロメタン低減化対策	3	総トリハロメタン及びブロモジクロロメタン	○達成 ★4
		4	3	かび臭対策の徹底	4	ジエオスミンの濃度	○達成 ★3
					5	2-メチルイソポルネオールの濃度	×未達成
		5	4	硬度適正化対策	6	北谷浄水場浄水硬度	○達成 ★4
		6	5-1	PFOS等有機フッ素化合物対策(異なる低減化に向けた対策の実施等)	7	PFOS及びPFOAの合計値の濃度	○達成 ★5
		7	5-2	PFOS等有機フッ素化合物対策(検査体制の充実及び監視強化)		—	— ★4
		8	6-1	取水施設の適切な管理(水源の水質検査、汚染源調査)		—	— ★4
2 安定した水の供給	2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応	9	6-2	取水施設の適切な管理(堆積土砂の除去、河川維持流用の確保等)		—	— ★4
		10	6-3	取水施設の適切な管理(山城ダム湖面管理等)		—	— ★4
		11	6-4	取水施設の適切な管理(堆積土砂等の除去)		—	— ★4
		12	6-5	取水施設の適切な管理(水源地域の環境保全活動の促進)		—	— ★4
		13	7	未規制物質の対策		—	— ★4
		14	8-1	アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備(修繕計画に基づく施設の修繕)	8	有効率	○達成 ★4
		15	8-2	アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備(施設の規模及び配置の適正化の検討・実施等)	9	管路整備進捗率	×未達成 ★3
3 災害・事故に強い水道の構築	3 計画的な施設整備と維持管理	16	9	工事の円滑な推進	10	国庫補助事業当該年度執行率(現年予算・支出ベース)	○達成 ★4
		17	10	設備仕様の汎用化、標準化の推進		—	— ★3
		18	11	安定かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理(水利権の更新等)		—	— ★3
		19	12	危機管理体制の拡充強化	11	訓練の実施項目	○達成 ★3
		20	13	施設の減災対策の推進	12	浄水施設の耐震化率	×未達成 ★3
					13	管路の耐震適合率	○達成

施策目標	施策(10項目)	取組(25項目39取組)		指標(24項目)			年間評価
		No.	取組番号	取組名	No.	指標名	
3 健全な経営の持続	5 経営基盤の強化	21	14-1	経営管理の強化(変動費の管理及び分析等)		—	— ★4
		22	14-2	経営管理の強化(投資財政計画の管理等)	14	総収益対総費用比率	×未達成 ★3
		23	15	投資コスト縮減に向けた検討(設備仕様・施設規模見直しによるコスト縮減の検討等)		—	— ★4
		24	16	適切な企業債の借り入れ	15	企業債残高対給水収益比率	○達成 ★4
		25	17-1	情報化推進による業務の効率化(ICTによる業務の効率化)		—	— ★4
		26	17-2	情報化推進による業務の効率化(システムによる施設管理の効率化)		—	— ★4
4 県民に信頼され満足度の高い水道	6 効率的な組織づくりと人材の育成	27	18	効率的な組織の整備と適正な定員の管理		—	— ★4
		28	19	人材の育成	16	水道技術に関する資格取得度	○達成 ★4
		29	20	国際協力の推進	17	JICA研修員受け入れ人数	○達成 ★4
		30	21	工業用水の需要開拓	18	工業用水契約水量(m³/日)	×未達成 ★3
		31	22-1	広域化の推進(本島周辺離島8村の広域化に関する施設整備)	19	広域化実施市町村数	×未達成 ★3
5 環境への対応	8 広域化の推進	32	22-2	広域化の推進(多様な広域化の検討及び県内市町村への技術支援)		—	— ★4
		33	23	情報公開の充実		—	— ★5
		34	24-1	省エネルギー対策等の推進(省エネルギー推進計画に基づく取組実施等)	20	温室効果ガス削減量(CO2)	○達成 ★4
		35	24-2	省エネルギー対策等の推進(海水淡水化施設・運用の効率化)		—	— ★4
		36	24-3	省エネルギー対策等の推進(石川浄水場高度処理施設・運用の効率化)		—	— ★4
6 生成ペレットの有効利用	10 環境への対応	37	25-1	建設副産物等リサイクルの推進(建設発生土の有効利用・建設廃棄物の再資源化)	21	建設発生土利用率	○達成 ★3
					22	建設廃棄物再資源化率	×未達成
		38	25-2	建設副産物等リサイクルの推進(浄水発生土の有効利用)	23	浄水発生土の有効利用率	○達成 ★4
		39	25-3	建設副産物等リサイクルの推進(生成ペレットの有効利用)	24	生成ペレットの有効利用率	対象外 ★4

取組数		達成状況					指標数	達成状況			
		大幅達成 ★5	達成 ★4	概ね達成 ★3	一部達成 ★2	未達成・未着手 ★1		達成	未達成	対象外	
39	(数) (率)	2 5.1%	27 69.2%	10 25.6%	0 0.0%	0 0.0%	24	(数) (率)	16 66.7%	7 29.2%	1 4.2%

## 7 令和5年度決算状況

### 水道用水供給事業

令和5年度は、県下27市町村、1企業団に約1億5,671万m<sup>3</sup>の水道用水を供給しました。

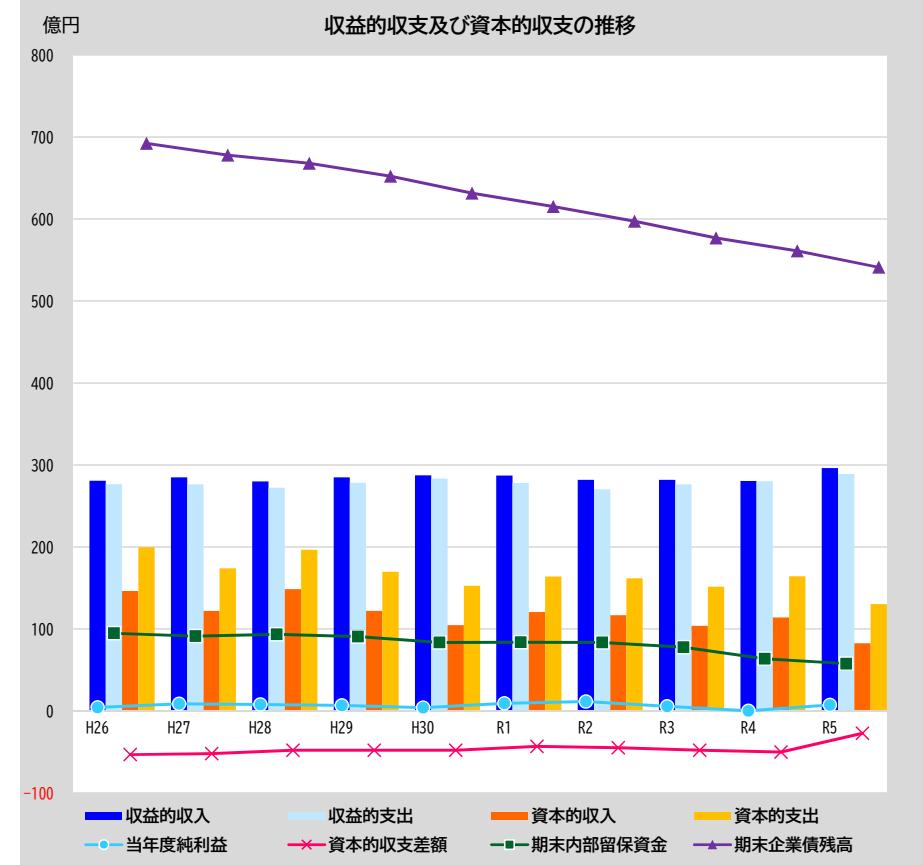
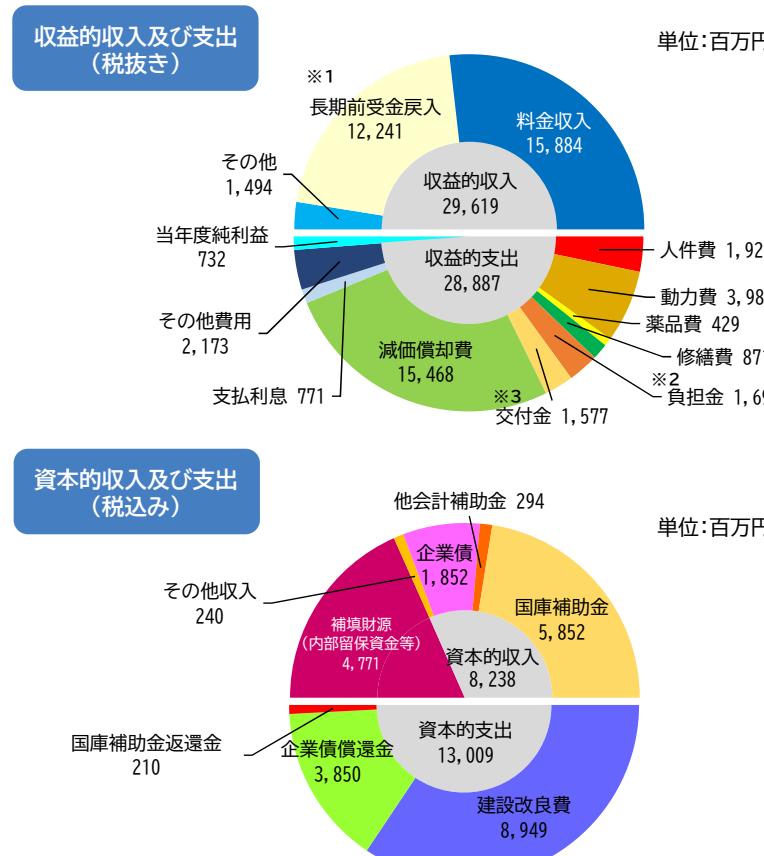
総収益は、他会計補助金の増加等により前年度と比べ5.7%増加し、296億1,910万1,567円で、総費用は動力費の増加等により前年度と比べ3.1%増加し、288億8,683万8,775円でした。

その結果、約7億3,226万円の黒字となり、累積欠損額はありません。黒字となった主な理由として、令和4年度決算と比較して、電気料金高騰等に対する他会計補助金（約10.2億円）の受入等により収入が増加したことがあげられます。

また、資本的収入は、国庫補助金の減等により前年度と比べ27.7%減少し、82億3,821万8,382円で、資本的支出は、建設改良費の減少により前年度と比べ20.7%減少し、130億926万7,700円でした。

今後は電気料金値上げに伴う動力費及び広域化事業等による施設整備に伴う減価償却費などの増加が見込まれる上、施設の更新、耐震化、広域化などに伴う資金需要の増加が見込まれます。

今後とも、「沖縄県企業局中長期計画」を推進し、更なる経営の健全化、効率化を図っていきます。



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
収益的収入	280.6	284.7	279.8	284.8	287.3	286.9	281.6	281.8	280.2	296.2
収益的支出	276.4	276.1	272.0	278.1	283.3	277.8	270.2	276.2	280.2	288.9
純利益	4.2	8.6	7.8	6.7	4.0	9.1	11.4	5.7	0.1	7.3
資本的収入	146.2	121.8	148.4	121.8	104.5	120.6	116.6	103.5	113.9	82.4
資本的支出	199.5	173.8	196.4	169.6	152.5	163.9	161.5	151.5	164.1	130.1
資本的収支差額	-53.3	-52.0	-48.0	-47.8	-48.0	-43.3	-45.0	-47.9	-50.2	-47.7
期末内部留保資金	94.7	91.2	93.4	90.6	83.5	83.8	83.5	77.6	63.5	57.7
期末企業債残高	692.2	677.8	668.1	652.3	631.5	615.2	597.3	576.9	561.2	541.2

\*収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み  
※R1、R2の資本的収支差額は投資債還金を除く

※1：長期前受金戻入：償却資産の取得または改良に充てるための補助金、他会計補助金等について、「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上した上で、資産の減価償却等に対応する額を損益計算書（営業外収益）の「長期前受金戻入」として収益化するもの。

※2：負担金：主に国管理ダムの維持管理のために必要な費用

※3：交付金：企業局は、県が経営する企業のため固定資産税が課せられないが、水源施設（ダム等）と浄水場については、固定資産税に相当する費用を各施設が所在する市町村に対し支払うことになっています。

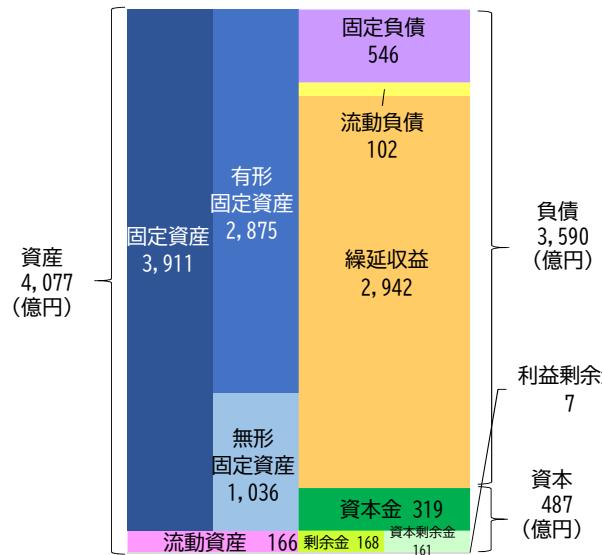
## 収益的収支(税抜)

		単位:円			
		令和5年度	令和4年度	増減	増減率
水道事業収益	29,619,101,567	28,023,156,114	1,595,945,453	5.7%	
営業収益	15,949,265,263	15,697,916,595	251,348,668	1.6%	
給水収益	15,883,546,417	15,633,375,671	250,170,746	1.6%	
その他の営業収益	65,718,846	64,540,924	1,177,922	1.8%	
営業外収益	13,431,063,833	12,311,676,826	1,119,387,007	9.1%	
受取利息及び配当金	589,265	758,567	-169,302	-22.3%	
他会計補助金	1,071,164,652	58,966,563	1,012,198,089	1716.6%	
補助金	91,628,000	0	91,628,000		
長期前受金戻入	12,240,625,811	12,222,094,710	18,531,101	0.2%	
受託工事収益	0	0	0		
雑収益	27,056,105	29,856,986	-2,800,881	-9.4%	
特別利益	238,772,471	13,562,693	225,209,778	1660.5%	
固定資産売却益	1,270,000	534,192	735,808	137.7%	
過年度損益修正益	224,643,471	1,690,783	222,952,688	13186.4%	
その他の特別利益	12,859,000	11,337,718	1,521,282	13.4%	
水道事業費用	28,886,838,775	28,015,754,891	871,083,884	3.1%	
営業費用	27,751,858,461	27,050,452,465	701,405,996	2.6%	
人件費	1,920,501,992	1,908,341,193	12,160,799	0.6%	
動力費	3,987,011,789	3,476,776,263	510,235,526	14.7%	
賃借料	230,138,045	222,764,392	7,373,653	3.3%	
薬品費	428,692,997	401,399,080	27,293,917	6.8%	
修繕費	871,015,541	1,030,596,608	-159,581,067	-15.5%	
負担金	1,689,718,367	1,520,397,472	169,320,895	11.1%	
交付金	1,576,527,300	1,446,543,400	129,983,900	9.0%	
減価償却費	15,468,258,787	15,368,583,828	99,674,959	0.6%	
その他の営業費用	1,579,993,643	1,675,050,229	-95,056,586		
営業外費用	883,182,054	831,356,269	51,825,785	6.2%	
支払利息及び企業債取扱諸費	771,394,745	821,772,045	-50,377,300	-6.1%	
受託工事費	0	0	0		
雜支出	111,787,309	9,584,224	102,203,085	1066.4%	
特別損失	251,798,260	133,946,157	117,852,103	88.0%	
固定資産売却損	0	14,633,923	-14,633,923	-100.0%	
減損損失	0	0	0		
過年度損益修正損	207,785,246	75,453,240	132,332,006	175.4%	
その他の特別損失	44,013,014	43,858,994	154,020	0.4%	
当年度純損益	732,262,792	7,401,223	724,861,569	9793.8%	
未処分利益剰余金	732,262,792	7,401,223	724,861,569	9793.8%	
(△未処理欠損金)					

## 資本的収支(税込)

		令和5年度	令和4年度	増減	増減率
資本的収入A		8,238,218,382	11,389,591,188	-3,151,372,806	-27.7%
企業債		1,852,200,000	2,321,300,000	-469,100,000	-20.2%
国庫補助金		5,852,149,000	8,761,468,000	-2,909,319,000	-33.2%
その他		533,869,382	306,823,188	227,046,194	74.0%
翌年度及び過年度支出財源充当額	B	0	0	0	
純計(A-B)C		8,238,218,382	11,389,591,188	-3,151,372,806	-27.7%
資本的支出D		13,009,267,700	16,405,333,880	-3,396,066,180	-20.7%
建設改良費		8,948,783,030	12,515,881,157	-3,567,098,127	-28.5%
(うち、建設利息)		0	0	0	
企業債償還金		3,850,181,999	3,889,233,634	-39,051,635	-1.0%
その他		210,302,671	219,089	210,083,582	95889.6%
収入額が支出額に不足する額(C-D)E		4,771,049,318	5,015,742,692	-244,693,374	-4.9%
補てん財源等		4,771,049,318	5,015,742,692	-244,693,374	-4.9%
過年度留保資金		3,963,801,551	3,567,118,061	396,683,490	11.1%
当年度留保資金				0	
減債積立金		565,259,386	1,138,923,349	-573,663,963	-50.4%
未借入企業債				0	
その他		241,988,381	309,701,282	-67,712,901	-21.9%

貸借対照表（R6.3.31現在）

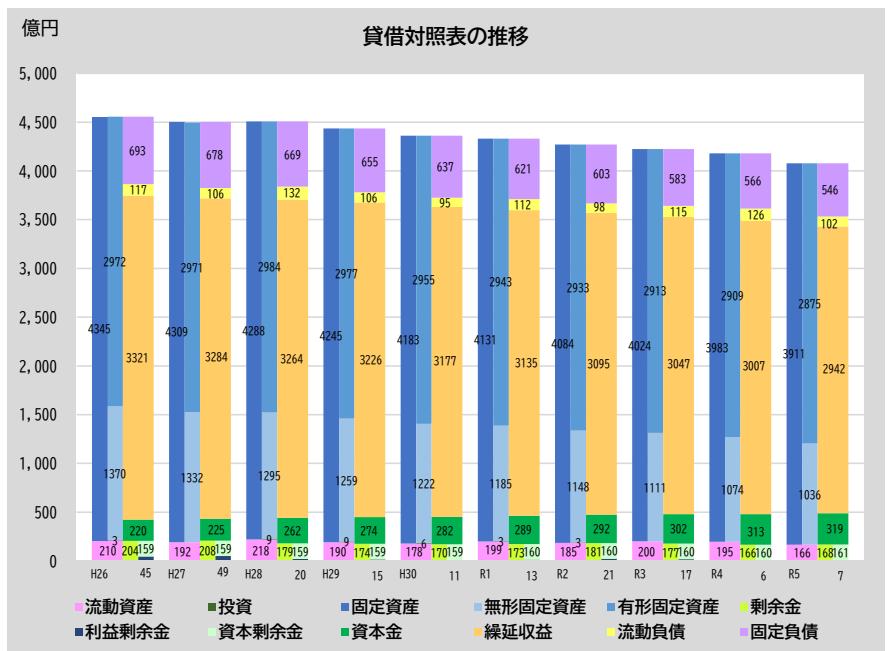


令和5年度の資産合計は、約103億円の減少で、固定資産では建設仮勘定及び減価償却によるダム使用権等の減により、流動資産では未払金の減に伴う現金・預金の減により、前年度と比較して、2.5%減少しています。

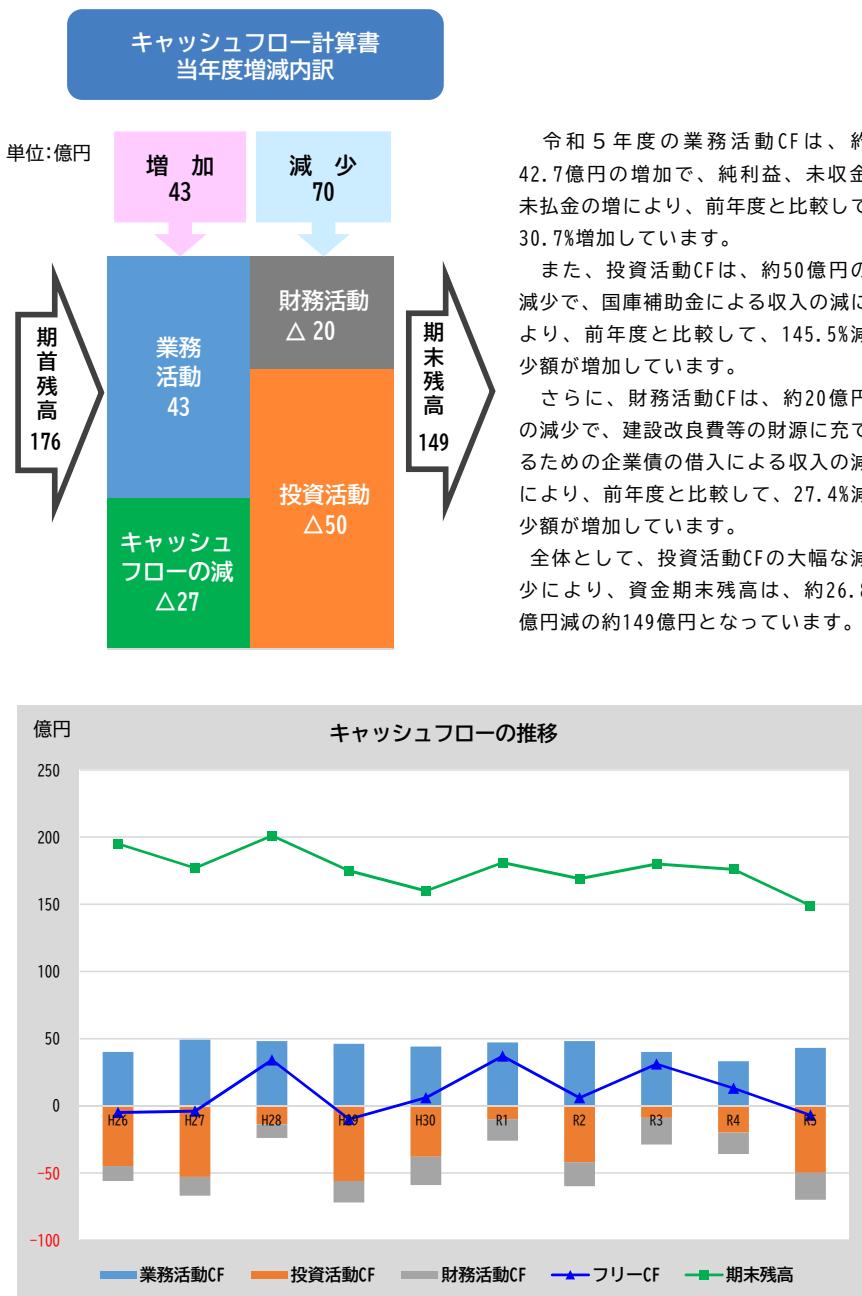
また、負債合計は、約110億円の減少で、固定負債では企業債の減により、流動負債では、未払金の減により、前年度と比較して、3%減少しています。

さらに、資本合計は、約7億円の増加で、資本金では組入資本金の増、剰余金では当年度未処分利益剰余金の増により前年度と比較して、1.5%増加しています。

### 貸借対照表の推移



貸借対照表		令和5年度	令和4年度	増減	単位：円 増減率
資産合計		407,610,729,714	417,877,565,321	-10,266,835,607	-2.5%
固定資産		391,060,678,011	398,345,602,501	-7,284,924,490	-1.8%
有形固定資産		287,419,160,380	290,963,829,690	-3,544,669,310	-1.2%
土建構機械	建築用具	20,124,448,230	20,113,535,909	10,912,321	0.1%
車両	運搬工具	16,190,572,709	16,094,325,062	96,247,647	0.6%
船	装備品	177,372,180,534	176,317,567,872	1,054,612,662	0.6%
工	工具	45,971,519,849	46,551,264,246	-579,744,397	-1.2%
リ	器具	12,788,732	16,873,971	-4,085,239	-24.2%
建	設備	21,420	21,420	0	0.0%
一	資本	340,922,651	355,144,251	-14,221,600	-4.0%
設	資本	0	0	0	0.0%
仮	勘定	27,406,706,255	31,515,096,959	-4,108,390,704	-13.0%
無形固定資産		103,641,517,631	107,381,772,811	-3,740,255,180	-3.5%
水	利権	0	0	0	0.0%
地	権	0	0	0	0.0%
施	権	87,628,402	115,017,045	-27,388,643	-23.8%
タ	権	103,482,575,217	107,166,965,458	-3,684,390,241	-3.4%
電	権	4,542,010	4,542,010	0	0.0%
庁	権	66,772,002	95,248,298	-28,476,296	-29.9%
投	その他の資産	0	0	0	0.0%
資	有価証券	0	0	0	0.0%
資	預金	0	0	0	0.0%
資	貸付	0	0	0	0.0%
資	投資	0	0	0	0.0%
資	長期貸付	0	0	0	0.0%
資	現金	16,550,051,703	19,531,962,820	-2,981,911,117	-15.3%
資	預金	14,932,896,800	17,617,164,264	-2,684,267,464	-15.2%
資	預金	1,497,197,263	1,795,672,190	-298,474,927	-16.6%
資	預金	0	0	0	0.0%
資	預金	109,462,092	108,824,710	637,382	0.6%
資	預金	263,000	168,000	95,000	56.5%
資	預金	10,232,548	10,133,656	98,892	1.0%
負債合計		358,977,552,926	369,985,438,452	-11,007,885,526	-3.0%
固定負債		54,575,625,337	56,598,497,797	-2,022,872,460	-3.6%
企業債		50,357,158,064	52,267,941,227	-1,910,783,163	-3.7%
建設改良費等の財源に充てるための企業債		50,357,158,064	52,267,941,227	-1,910,783,163	-3.7%
リース債務		0	0	0	0.0%
引当金		4,218,467,273	4,330,556,570	-112,089,297	-2.6%
退職給付引当金		1,654,440,534	1,443,985,225	210,455,309	14.6%
修繕引当金		2,564,026,739	2,886,571,345	-322,544,606	-11.2%
その他固定負債		0	0	0	0.0%
流动負債		10,190,630,391	12,608,914,757	-2,418,284,366	-19.2%
企業債		3,762,983,163	3,850,181,999	-87,198,836	-2.3%
建設改良費等の財源に充てるための企業債		3,762,983,163	3,850,181,999	-87,198,836	-2.3%
リース債務		0	0	0	0.0%
未払資金		6,138,279,031	8,466,400,139	-2,328,121,108	-27.5%
前払受金		0	0	0	0.0%
引当金		157,801,113	144,315,119	13,485,994	9.3%
賞賛引当金		131,670,039	120,953,873	10,716,166	8.9%
法定福利費引当金		26,131,074	23,361,246	2,769,828	11.9%
その他の流動負債		131,567,084	148,017,500	-16,450,416	-11.1%
繰延収益		294,211,297,198	300,778,025,898	-6,566,728,700	-2.2%
長期前受金		294,211,297,198	300,778,025,898	-6,566,728,700	-2.2%
受贈財産評価損		4,129,819,487	4,239,342,991	-109,523,504	-2.6%
工事費用負担金		6,232,055	6,390,392	-158,337	-2.5%
国庫補助金		286,236,335,947	292,801,387,799	-6,565,051,852	-2.2%
他会計補助金		3,636,972,203	3,524,404,259	112,567,944	3.2%
その他資本剩余额		201,937,506	206,500,457	-4,562,951	-2.2%
資本合計		48,633,176,788	47,892,126,869	741,049,919	1.5%
資本	本金	31,866,212,492	31,300,953,106	565,259,386	1.8%
資本	本金	31,866,212,492	31,300,953,106	565,259,386	1.8%
固有組入	資本	9,698,801,471	9,698,801,471	0	0.0%
資本	本金	22,167,411,021	21,602,151,635	565,259,386	2.6%
剰余金		16,766,964,296	16,591,173,763	175,790,533	1.1%
資本	剰余金	16,027,300,281	16,018,513,154	8,787,127	0.1%
受贈財産評価損		221,593,507	219,524,723	2,068,784	0.0%
工事費用負担金		54,345,000	54,345,000	0	0.0%
国庫補助金		15,377,971,824	15,374,868,348	3,103,476	0.0%
他会計補助金		371,733,058	368,118,191	3,614,867	1.0%
その他資本剩余额		1,656,892	1,656,892	0	0.0%
利益剰余金		739,664,015	572,660,609	167,003,406	29.2%
減当年未処分利益		7,401,223	565,259,386	-557,858,163	-98.7%
利益剰余金		732,262,792	7,401,223	724,861,569	9793.8%
負債・資本合計		407,610,729,714	417,877,565,321	-10,266,835,607	-2.5%



※フリーキャッシュ・フロー（FCF）とは、業務活動CF+投資活動CFのことです。事業活動によって生み出されたCFを表し、0以上で財務的に安定しているといわれています。なお、水道用水供給事業においては、継続的な投資活動（施設整備）により期末残高は減少傾向にあるため、収支の改善等による資金確保が必要となっています。

**キャッシュフロー計算書**

区分	令和5年度	令和4年度	増減	増減率
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益	732,262,792	7,401,223	724,861,569	9793.8%
減価償却費	15,468,258,787	15,368,583,828	99,674,959	0.6%
資産減耗費	56,636,062	157,482,464	-100,846,402	-64.0%
固定資産売却益	-1,270,000	-534,192	-735,808	137.7%
固定資産売却損	0	14,633,923	-14,633,923	-100.0%
修繕引当金の増減額	-322,544,606	-250,792,367	-71,752,239	28.6%
退職給付引当金の増減額	210,455,309	98,714,679	111,740,630	113.2%
賞与引当金の増減額	7,658,288	8,678,393	-1,020,105	-11.8%
法定福利費引当金の増減額	1,717,726	1,731,508	-13,782	-0.8%
長期前受金戻入額	-12,240,625,811	-12,232,960,538	-7,665,273	0.1%
受取利息及び配当金	-589,265	-758,567	169,302	-22.3%
支払利息	771,394,745	821,772,045	-50,377,300	-6.1%
過年度損益修正損	191,277,046	0	191,277,046	
過年度損益修正益	-207,300,649	0	-207,300,649	
未収金の増減額（マイナスは増加）	96,497,573	-116,070,761	212,568,334	-183.1%
未払金の増減額	297,741,765	171,332,385	126,409,380	73.8%
たな卸資産の増減額	-637,382	-143,660	-493,722	343.7%
預り金等の増減額	-16,644,308	42,164,340	-58,808,648	-139.5%
小計	5,044,288,072	4,091,234,703	953,053,369	23.3%
利息及び配当金の受取額	589,265	758,567	-169,302	-22.3%
利息の支払額	-771,394,745	-821,772,045	50,377,300	-6.1%
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,273,482,592	3,270,221,225	1,003,261,367	30.7%
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	-11,332,657,522	-11,319,866,925	-12,790,597	0.1%
有形固定資産の売却による収入	2,144,980	451,360	1,693,620	375.2%
有形固定資産の撤去による支出	-6,073,600	-17,244,000	11,170,400	-64.8%
国庫補助金による収入	6,078,446,000	9,004,596,000	-2,926,150,000	-32.5%
一般会計からの繰入金による収入	275,674,756	303,449,856	-27,775,100	-9.2%
建設負担金の返還による収入	233,000,000	8,839,990	224,160,010	2535.7%
国庫補助金の返還による支出	-210,302,671	-219,089	-210,083,582	95889.6%
投資活動によるキャッシュ・フロー	-4,959,768,057	-2,019,992,808	-2,939,775,249	145.5%
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良費等の財源に充てるための企業債の借入による収入	1,852,200,000	2,321,300,000	-469,100,000	-20.2%
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	-3,850,181,999	-3,889,233,634	39,051,635	-1.0%
財務活動によるキャッシュ・フロー	-1,997,981,999	-1,567,933,634	-430,048,365	27.4%
資金増加額（又は減少額）	-2,684,267,464	-317,705,217	-2,366,562,247	744.9%
資金期首残高	17,617,164,264	17,934,869,481	-317,705,217	-1.8%
資金期末残高	14,932,896,800	17,617,164,264	-2,684,267,464	-15.2%

## 工業用水道事業

令和5年度は、110の事業所に対し、約653万m<sup>3</sup>の工業用水を供給しました。

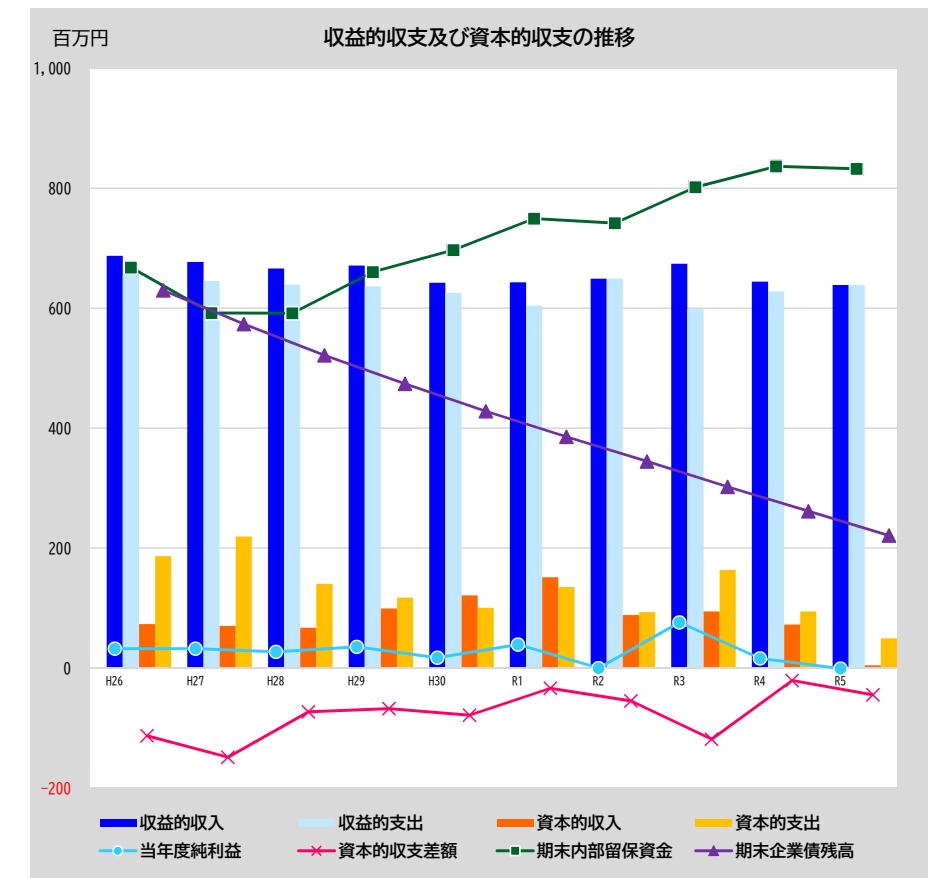
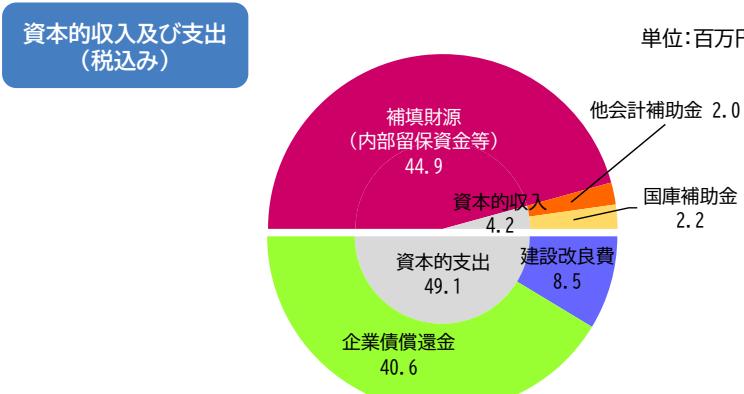
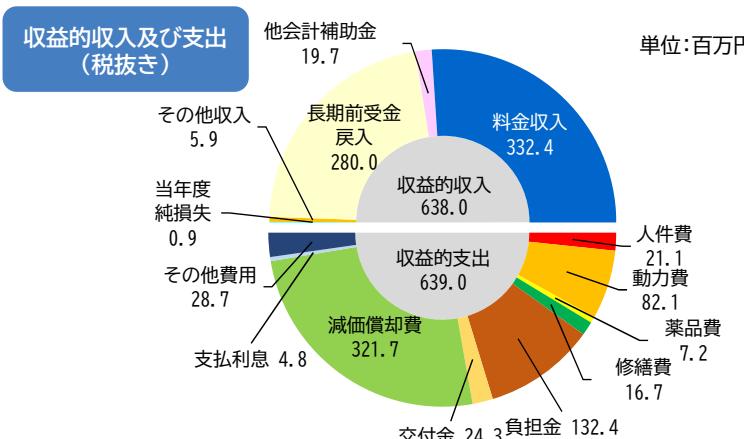
総収益は、他会計補助金の減少等により前年度と比べ1.0%減少し、6億3,804万1,709円で、総費用は動力費の増加等により前年度と比べ1.7%増加し、6億3,895万130円でした。

その結果、約90万円の赤字となり、累積欠損金が発生しました。赤字となった主な理由として、令和4年度決算と比較して、福地ダム災害復旧事業に対する負担金の増加等によることがあげられます。

また、資本的収入は、国庫補助金の減等により前年度と比べ94.2%減少し、416万8,200円で、資本的支出は、建設改良費の減少により前年度と比べ、47.5%減少し、4,909万8,903円でした。

工業用水道事業は、県の産業振興を図る観点から先行投資施設に係る維持管理費等の負担分を、一般会計から繰入れています。このような中、今後は電気料金値上げに伴う動力費の増加、及び施設の老朽化に伴う修繕、更新及び耐震化を行う必要があり、資金需要の増加が見込まれます。

今後とも、「沖縄県企業局中長期計画」に基づき、経営の健全化に向けて、水道事業と連動した経費削減に努めるとともに、関係部局と連携を図りながら、需要開拓を更に推進していきます。



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
収益的の収入	687.2	677.1	665.7	670.9	641.8	643.5	649.0	673.7	644.4	638.0
収益的の支出	654.9	644.9	638.6	636.1	624.7	604.5	649.2	597.9	628.2	639.0
純利益	32.3	32.2	27.1	34.8	17.1	39.0	-0.2	75.7	16.2	-0.9
資本的の収入	72.9	69.6	67.0	98.7	121.0	150.9	87.8	94.1	71.6	4.2
資本的の支出	186.5	218.6	139.9	117.3	99.6	135.2	92.9	163.1	93.4	49.1
資本的の収支差額	-113.6	-149.1	-72.8	-68.5	-78.5	-34.2	-55.0	-118.9	-21.8	-44.9
期末内部留保資金	667.7	592.1	591.5	660.2	696.7	749.5	741.7	801.9	836.5	832.4
期末企業債残高	629.7	573.4	521.3	473.6	428.1	385.4	344.2	302.2	261.3	220.7

※収益的の収支は税抜き、資本的の収支は税込み

※H29～R3の資本的の収支差額は投資債還金を除く

## 収益の収支（税抜）

		令和5年度	令和4年度	増減	増減率
工業用	水道事業収益	638,041,709	644,375,754	-6,334,045	-1.0%
營業	収益	332,375,120	328,974,275	3,400,845	1.0%
給水	収益	332,375,120	328,974,275	3,400,845	1.0%
その他の	営業収益	0	0	0	
營業外	収益	300,203,884	311,752,873	-11,548,989	-3.7%
受取利息及び配当金		71,266	68,001	3,265	4.8%
他会計補助金		19,719,000	26,710,176	-6,991,176	-26.2%
補助金		0	0	0	
長期前受金戻入		280,040,857	284,410,736	-4,369,879	-1.5%
受託工事収益		0	0	0	
雑収益		372,761	563,960	-191,199	-33.9%
特別利益		5,462,705	3,648,606	1,814,099	49.7%
固定資産売却益		0	0	0	
過年度損益修正益		3,205,705	73	3,205,632	4391276.7%
その他の特別利益		2,257,000	3,648,533	-1,391,533	-38.1%
工業用	水道事業費用	638,950,130	628,185,763	10,764,367	1.7%
営業費用		629,299,336	613,720,837	15,578,499	2.5%
人件費		21,170,625	22,143,046	-972,421	-4.4%
動力費		82,102,898	78,171,003	3,931,895	5.0%
賃借料		1,352,410	1,320,067	32,343	2.5%
薬品費		7,225,413	8,085,830	-860,417	-10.6%
修繕費		16,677,026	15,543,492	1,133,534	7.3%
負担金		132,440,569	109,216,734	23,223,835	21.3%
交付金		24,382,500	25,062,000	-679,500	-2.7%
減価償却費		321,745,016	323,286,681	-1,541,665	-0.5%
資産減耗費		19,030	3,831,679	-3,812,649	-99.5%
その他の営業費用		22,183,849	27,060,305	-4,876,456	
営業外費用		6,387,482	7,773,643	-1,386,161	-17.8%
支払利息及び企業債取扱諸費		4,795,882	5,571,750	-775,868	-13.9%
受託工事費用		0	0	0	
雜支		1,591,600	2,201,893	-610,293	-27.7%
特別損失		3,263,312	6,691,283	-3,427,971	-51.2%
固定資産売却損		0	0	0	
減損損失		0	0	0	
過年度損益修正損		3,263,312	5,823,643	-2,560,331	-44.0%
その他の特別損失		0	867,640	-867,640	-100.0%
当年度純損益		-908,421	16,189,991	-17,098,412	-105.6%
未処分利益剰余金		0	16,189,991	-16,189,991	
未処理欠損金		-908,421	0	-908,421	

単位：円

## 資本の収支（税込）

		令和5年度	令和4年度	増減	増減率
資本的	収入 A	4,168,200	71,603,879	-67,435,679	-94.2%
企業債		0	0	0	
国庫補助金		2,209,200	65,551,879	-63,342,679	-96.6%
他会計補助金		1,959,000	6,052,000	-4,093,000	-67.6%
その他の		0	0	0	
翌年度及び過年度支出財源充当額 B		0	0	0	
純計 (A - B) C		4,168,200	71,603,879	-67,435,679	-94.2%
資本的支出 D		49,098,903	93,436,414	-44,337,511	-47.5%
建設改良費		8,540,095	52,510,328	-43,970,233	-83.7%
(うち、建設利息)		0	0	0	
企業債償還金		40,558,808	40,926,086	-367,278	-0.9%
その他の		0	0	0	
収入額が支出額に不足する額 (C - D) E		44,930,703	21,832,535	23,098,168	105.8%
補てん財源等		44,930,703	21,832,535	23,098,168	105.8%
過年度留保資金		0	0	0	
當年留保資金		0	0	0	
減債積立金		38,599,808	21,832,535	16,767,273	76.8%
建設改良積立金		6,311,358	0	6,311,358	
未借入企業債		0	0	0	
その他の		19,537	0	19,537	

補てん財源等内訳

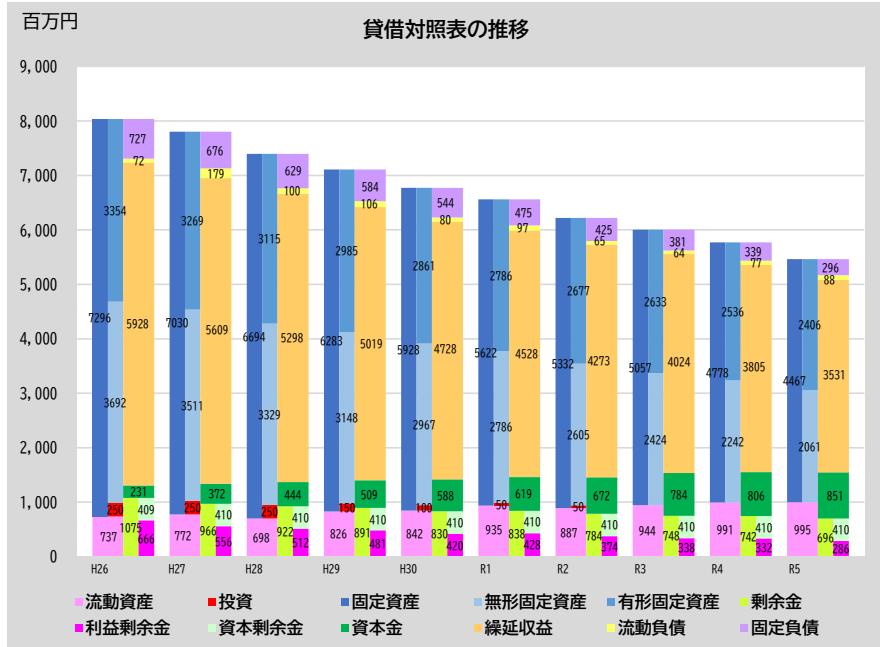
貸借対照表 (R6.3.31現在)

資産 5,462 (百万円)	固定資産 4,467	有形 固定資産 2,406	無形 固定資産 2,061	流動資産 995	固定負債 296	流動負債 88	緑延収益 3,531	負債 3,915 (百万円)
	資本 851	資本 1,547 (百万円)	資本 851	資本 1,547 (百万円)	資本 851	資本 1,547 (百万円)	資本 851	資本 1,547 (百万円)

令和5年度の資産合計は、約307百万円の減少で、固定資産では減価償却による構築物、機械及び装置、ダム使用権等の減により、前年度と比較して、5.3%減少しています。

また、負債合計は、約306百万円の減少で、固定負債では企業債の減により、前年度と比較して、7.3%減少しています。

さらに、資本合計は、約百万円の減少で、資本金では組入資本金の増、剰余金では減債積立金及び当年度未処分利益剰余金の減により、前年度と比較して、0.1%減少しています。

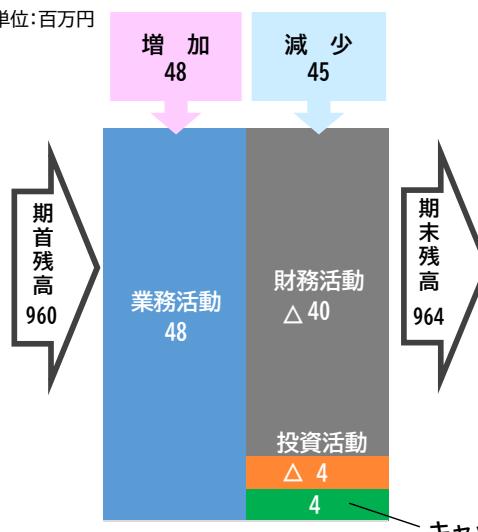


貸借対照表

	令和5年度	令和4年度	増減	増減率
資産合計	5,462,298,710	5,769,397,955	-307,099,245	-5.3%
固定資産	4,467,218,413	4,778,113,625	-310,895,212	-6.5%
土地	2,405,926,746	2,535,664,791	-129,738,045	-5.1%
建物	119,250,103	118,793,101	457,002	0.4%
機械	54,331,086	57,395,372	-3,064,286	-5.3%
工具	2,016,395,464	2,124,171,038	-107,775,574	-5.1%
一 設	196,832,720	223,176,612	-26,343,892	-11.8%
無形資産	4,009	13,297	-9,288	-69.9%
固定資産	3,965,287	3,343,201	622,086	18.6%
無形資産	0	0	0	0
固定資産	15,148,077	8,772,170	6,375,907	72.7%
無形資産	2,061,291,667	2,242,448,834	-181,157,167	-8.1%
固定資産	0	0	0	0
固定資産	0	0	0	0
固定資産	2,060,085,491	2,240,744,294	-180,658,803	-8.1%
固定資産	37,591	37,591	0	0.0%
固定資産	1,168,585	1,666,949	-498,364	-29.9%
固定資産	0	0	0	0
固定資産	0	0	0	0
固定資産	5,284,442	5,101,490	182,952	3.6%
固定資産	-5,284,442	-5,101,490	0	0
固定資産	0	0	0	0
固定資産	995,080,297	991,284,330	3,795,967	0.4%
固定資産	963,856,969	960,474,146	3,382,823	0.4%
固定資産	31,223,328	30,810,184	413,144	1.3%
固定資産	0	0	0	0
負債合計	3,914,733,807	4,220,924,631	-306,190,824	-7.3%
固定負債	295,640,087	339,228,079	-43,587,992	-12.8%
固定負債	179,398,949	220,729,941	-41,330,992	-18.7%
固定負債	0	0	0	0
固定負債	179,398,949	220,729,941	-41,330,992	-18.7%
固定負債	0	0	0	0
固定負債	116,241,138	118,498,138	-2,257,000	-1.9%
固定負債	17,932,000	20,189,000	-2,257,000	-11.2%
固定負債	98,309,138	98,309,138	0	0.0%
固定負債	88,165,162	77,212,042	10,953,120	14.2%
固定負債	41,330,992	40,558,808	772,184	1.9%
固定負債	0	0	0	0
固定負債	44,543,153	34,240,856	10,302,297	30.1%
固定負債	2,138,231	2,076,260	61,971	3.0%
固定負債	1,795,040	1,742,655	52,385	3.0%
固定負債	343,191	333,605	9,586	2.9%
固定負債	152,786	336,118	-183,332	-54.5%
固定負債	3,530,928,558	3,804,484,510	-273,555,952	-7.2%
固定負債	3,530,928,558	3,804,484,510	-273,555,952	-7.2%
固定負債	16,774,870	17,850,803	-1,075,933	-6.0%
固定負債	47,873,767	50,590,806	-2,717,039	-5.4%
固定負債	3,285,255,512	3,544,967,314	-259,711,802	-7.3%
固定負債	181,024,409	191,075,587	-10,051,178	-5.3%
資本合計	1,547,564,903	1,548,473,324	-908,421	-0.1%
資本	851,104,317	806,193,151	44,911,166	5.6%
資本	851,104,317	806,193,151	44,911,166	5.6%
資本	524,570	524,570	0	0.0%
資本	850,579,747	805,668,581	44,911,166	5.6%
資本	0	0	0	0
資本	0	0	0	0
資本	696,460,586	742,280,173	-45,819,587	-6.2%
資本	409,987,994	409,987,994	0	0.0%
資本	1,551,026	1,551,026	0	0.0%
資本	87,293,102	87,293,102	0	0.0%
資本	321,143,866	321,143,866	0	0.0%
資本	287,381,013	332,292,179	-44,911,166	-13.5%
資本	123,942,638	162,542,446	-38,599,808	-23.7%
資本	163,438,375	153,559,742	9,878,633	6.4%
資本	0	16,189,991	-16,189,991	-100.0%
資本	908,421	0	908,421	0
資本	908,421	0	908,421	0
負債・資本合計	5,462,298,710	5,769,397,955	-307,099,245	-5.3%

## キャッシュフロー計算書 当年度増減内訳

単位:百万円



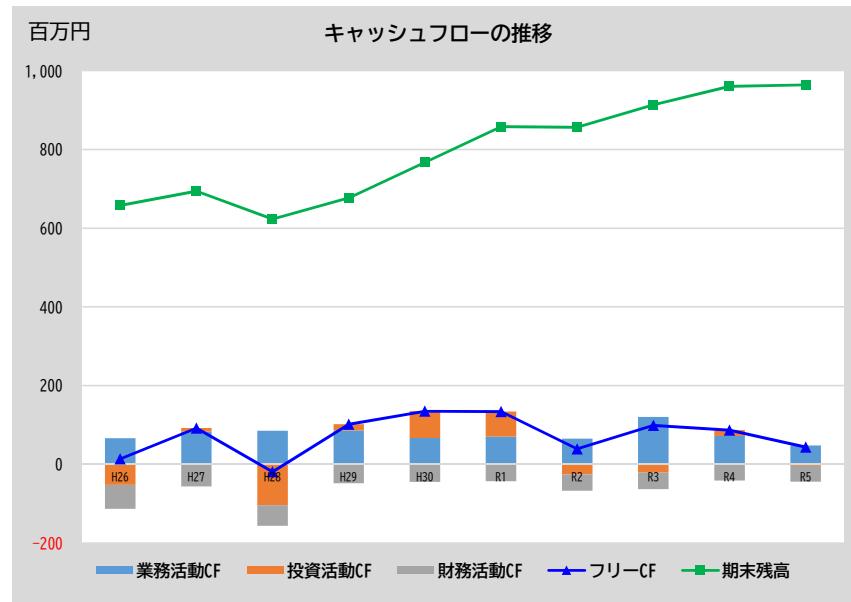
令和5年度の業務活動CFは、約48百万円の増加で、純利益の減により、前年度と比較して、33.4%減少しています。

また、投資活動CFは、約4百万円の減少で、国庫補助金による収入の減により、前年度と比較して、128.4%減少しています。

さらに、財務活動CFは、約40百万円の減少で、前年度と比較してほぼ同額となっています。

全体として、資金期末残高は、約4百万円増の約964百万円となっています。

キャッシュフローの増



※工業用水道事業における多くの施設は、水道用水供給事業との共同施設であることから、同事業と整合を図り計画的な更新整備を進めています。そのため、近年は投資活動の減少により期末残高が増加傾向にありますが、今後は施設整備に伴う資金需要の大幅な増加を見込んでいます。

## キャッシュフロー計算書

単位:円

区分	令和5年度	令和4年度	増減	増減率
<b>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
当年度純利益（マイナスは当年度純損失）	-908,421	16,189,991	-17,098,412	-105.6%
減価償却費	321,745,016	323,286,681	-1,541,665	-0.5%
資産減耗費	19,030	3,831,679	-3,812,649	-99.5%
退職給付引当金の増減額	-2,257,000	-878,000	-1,379,000	157.1%
賞与引当金の増減額	30,260	85,691	-55,431	-64.7%
法定福利費引当金の増減額	4,647	15,992	-11,345	-70.9%
貸倒引当金の増減額	182,952		182,952	
長期前受金戻入額	-280,040,857	-284,410,736	4,369,879	-1.5%
受取利息及び配当金	-71,266	-68,001	-3,265	4.8%
支払利息	4,795,882	5,571,750	-775,868	-13.9%
過年度損益修正損	3,201,198		3,201,198	
過年度損益修正益	-3,205,705		-3,205,705	
未収金の増減額（マイナスは増加）	-596,096	-62,539	-533,557	
未払金の増減額	10,315,480	14,525,091	-4,209,611	
預り金等の増減額	-183,332	-38,962	-144,370	370.5%
小計	53,031,788	78,048,637	-25,016,849	-32.1%
利息及び配当金の受取額	71,266	68,001	3,265	4.8%
利息の支払額	-4,795,882	-5,571,750	775,868	-13.9%
業務活動によるキャッシュ・フロー	48,307,172	72,544,888	-24,237,716	-33.4%
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出	-8,533,741	-55,912,086	47,378,345	-84.7%
有形固定資産の撤去による支出			-307,000	
国庫補助金による収入	2,209,200	65,551,879	-63,342,679	-96.6%
一般会計からの繰入金による収入	1,959,000	6,052,000	-4,093,000	-67.6%
投資活動によるキャッシュ・フロー	-4,365,541	15,384,793	-19,750,334	-128.4%
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	-40,558,808	-40,926,086	367,278	-0.9%
財務活動によるキャッシュ・フロー	-40,558,808	-40,926,086	367,278	-0.9%
資金増加額（又は減少額）	3,382,823	47,003,595	-43,620,772	-92.8%
資金期首残高	960,474,146	913,470,551	47,003,595	5.1%
資金期末残高	963,856,969	960,474,146	3,382,823	0.4%

## 8 他事業体との比較（令和4年度決算）

沖縄県企業局が経営している水道用水供給事業及び工業用水道事業は、その地理的特性や歴史的背景などにより、他の事業体とは異なった特徴を持っています。

ここでは、総務省が発行している地方公営企業年鑑（令和4年度）により、府県営にて水道用水供給事業を行っている21団体及び工業用水道事業を行っている39団体の平均と比較し、その特徴を明らかにしていきます。

### 水道用水供給事業

沖縄本島は南北に細長く地形も急峻なため、河川の流路延長が短く、河床勾配が急であることに加えて、降雨の季節変動が大きいことから、多くの零細な水源に原水を求めるを得ないという特徴を持っています。併せて、水源が北部で、水の消費地が中南部に集中していることから、長距離の導・送水が必要であり、全国と比較して多くの施設を抱えています。そのため、他府県と比較すると、多くの職員を抱えるとともに、動力費（電気料金）などの負担が大きくなっています。

沖縄の河川

流域延長 19km  
流域面積 36km<sup>2</sup>

本土の河川

流域延長 367km  
流域面積 11,900km<sup>2</sup>

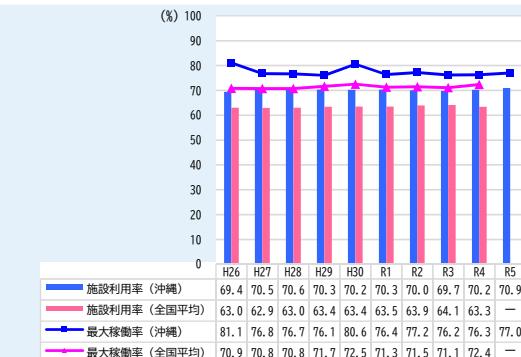
甲武信ヶ岳標高 2,475m

伊湯岳標高 466m

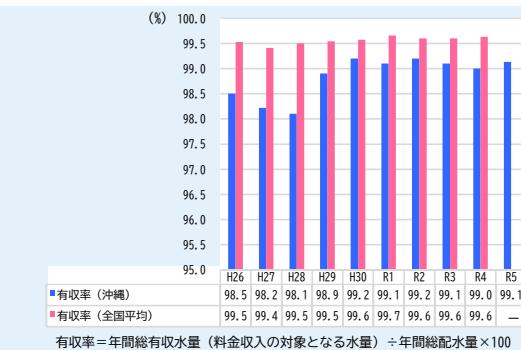


### 事業の規模・内容に関する指標

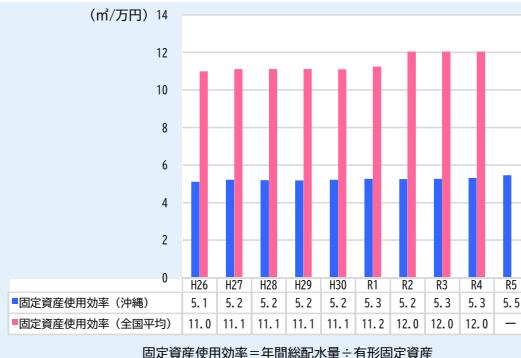
#### 施設利用率・最大稼働率（%）



#### 有収率（%）



#### 固定資産使用効率（m<sup>3</sup>/万円）



令和5年度の施設利用率は70.9%となりており、一日平均配水量の増（5,024m<sup>3</sup>/日：対前年度比101.2%）により、前年度（70.2%）と比較して、0.7ポイント増加しています。 施設利用率は、どの程度が適正であるという一般的な基準はありませんが、あまり高すぎても安定給水の観点から問題があるといわれています。

本県の施設利用率は、全国平均より高い水準にあり、令和12年度まで人口増などにより、水需要が伸びることが予測されており、将来の水需要の伸びに柔軟に対応するためには施設能力にある程度の余力を確保しています。

また、最大稼働率は77.0%と比較的高く、施設を有効利用していることが分かります。

有収率は、給水した水量がどの程度収益につながっているかを示す指標です。

この率が低い要因として漏水などによることが大きいと判断される場合は、本来必要な施設を有していることになり、非効率な経費の節減だけでなく水資源の有効利用の観点からも何らかの対策を講じる必要があります。

令和5年度の有収率は99.1%となっており、前年度（99.0%）と比較して0.1ポイント増で、全国平均並に高い水準となっています。

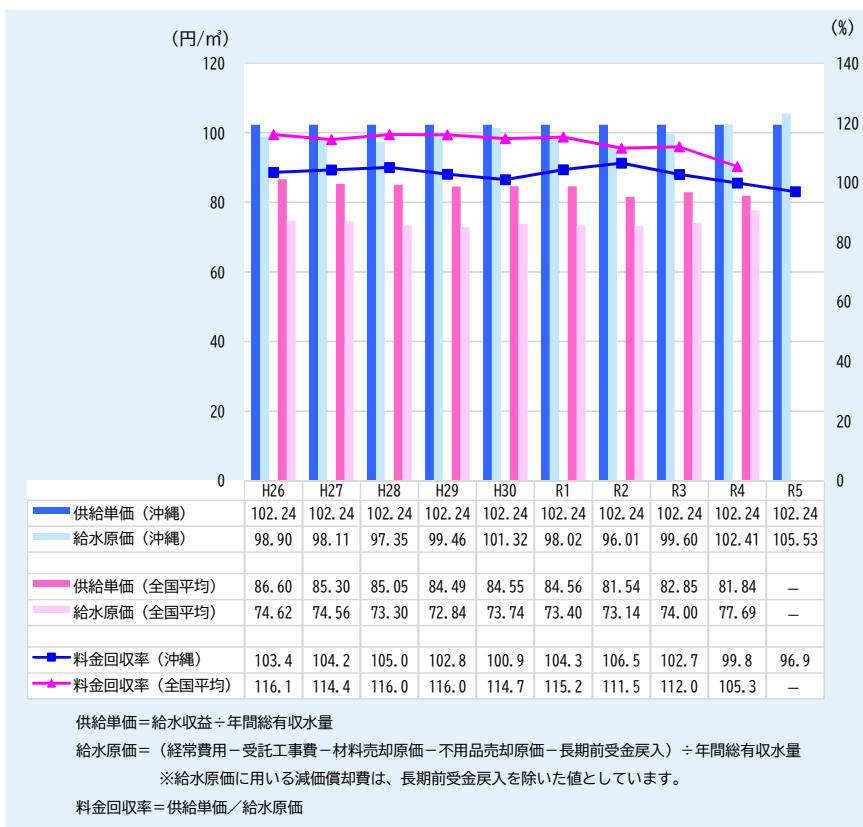
固定資産使用効率は、固定資産の面から施設効率を示す指標です。

令和5年度の固定資産使用効率は5.5%となっており、前年度（5.3%）と比較して0.2ポイント増となりました。

施設利用率、最大稼働率については全国平均を上回っており、施設は有効利用されているといえますが、水源の零細性、水源と消費地が離れていることなどから他の事業体と比較して多くの施設を有しているため、固定資産使用効率は全国平均の約5割程度となっています。

## 料金水準及びコストについて判断する指標

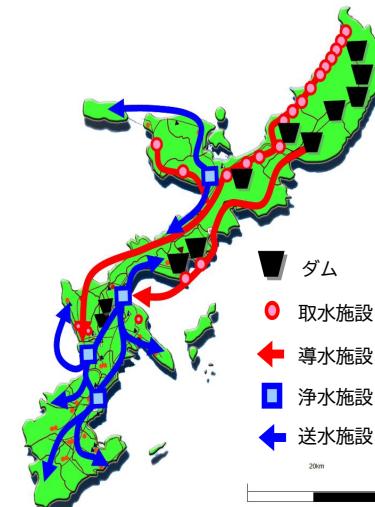
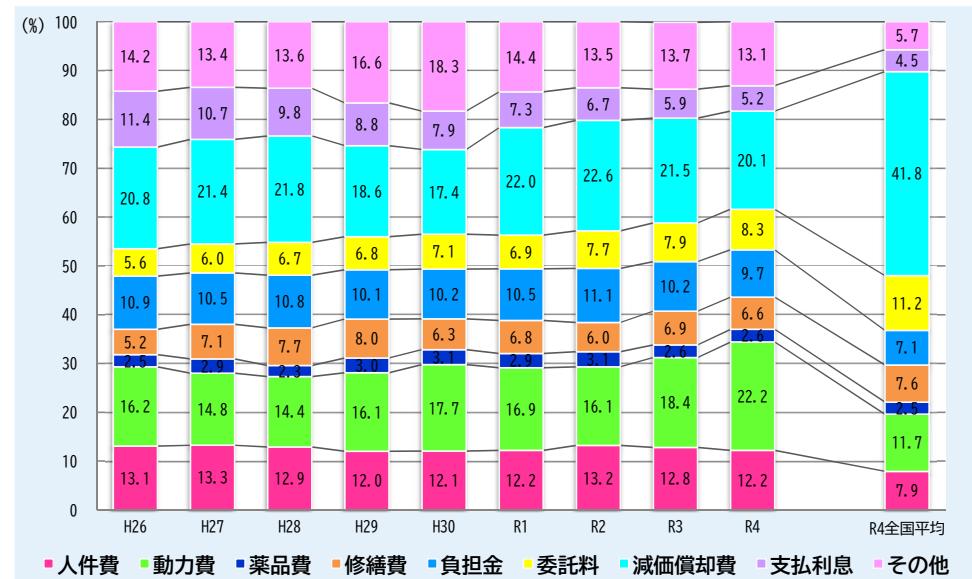
供給単価・給水原価（円／m<sup>3</sup>）、料金回収率（%）



給水原価とは、1m<sup>3</sup> (1,000L) の水を作るのにかかる費用のことです。供給単価とは1m<sup>3</sup>の水を供給したときの平均収入額をみる指標です。供給単価が給水原価より低くなっている場合は、給水にかかる費用が水道料金のみで賄われていないことを示しており、効率的な経営を行い、なおかつ、この差が極端に大きい場合は、適正な料金設定をする必要があります。

令和5年度の給水原価は105.53円／m<sup>3</sup>となっており、前年度(102.41円／m<sup>3</sup>)と比較して、3.12ポイント増加しています。また、料金回収率は96.9%で、前年度(99.8%)と比較して、2.9ポイント減少しています。これは、経営に必要な経費を水道料金収入で賄えない状況であり、経営改善が急務となっていることから、令和6年10月から料金を改定することとなっております。

給水原価の構成内訳



沖縄県企業局の水源と水道施設

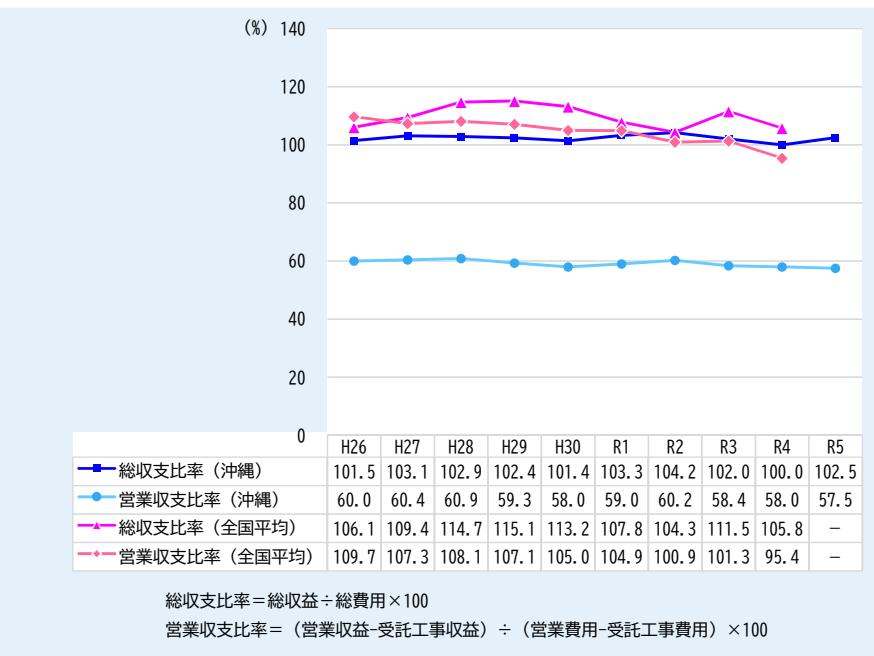
沖縄県の給水原価は、水源と消費地が離れていることや、水源の零細性などにより小規模の施設が多岐にわたっていることから動力費の割合（電気料金）や、施設管理等に多くの職員を要するために人件費の割合が全国平均を上回っており、また、ダム維持管理負担金と交付金（その他に含まれる）の負担の割合が大きくなっています。

その一方で、高率※の国庫補助による施設整備が行われてきたため、全国に比べ減価償却費の割合が低くなっています。

※全国の補助率は1/4～1/2であるのに対し、沖縄県（水道用水供給事業）の補助率は3/4～9/10となっています。

## その他の主な指標

### 総収支比率・営業収支比率（%）



**総収支比率**は、経営収支の均衡度を総収益対総費用の関係でみる指標のことです。100%未満であれば純損失を計上しており、経営の安定が損なわれていることを示します。沖縄県、全国平均ともに100%を超えています。

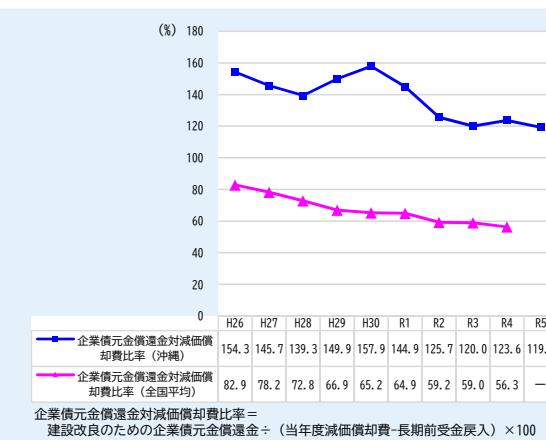
令和5年度の総収益対総費用比率は102.5%となっており、前年度（100.0%）と比較して2.5ポイント増加しています。

**営業収支比率**は、通常の営業活動に要する費用を、給水収益等の営業収益でどの程度賄っているかを示す指標のことです。全国平均より大幅に下回っています。これは、多くの施設を有していることより減価償却費※の費用が他県より大きい一方、高率の補助での施設整備により、営業外収益に計上される長期前受金戻入が他県よりも大きいことから、供給単価（水道料金）の低減が図られていることによるものです。

令和5年度の営業収益対営業費用比率は57.5%となっており、前年度（58.0%）と比較して0.5ポイント減少しています。

※減価償却費：長期前受金戻入を除かない金額であり、給水原価に用いる減価償却費の値とは異なります。また、会計制度見直しにより、みなし償却（国庫補助金見合いの減価償却費を損益に計上しない）が廃止され、全額を減価償却することとなったことや、長期前受金戻入が営業外収益に計上されること等から、高率の補助で施設整備を行っている本県は、他県と比べ営業収支比率に対する影響が大きくなっています。

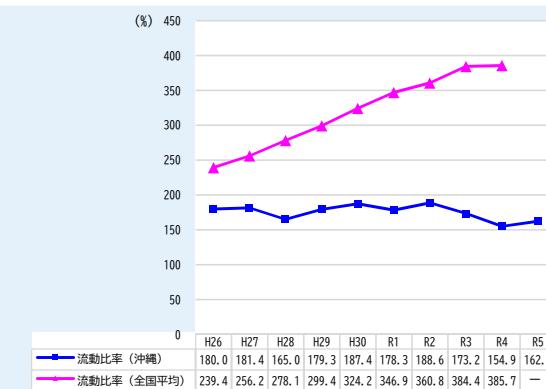
### 企業債元金償還金対減価償却費比率（%）



**企業債元金償還金対減価償却費比率**は、投下資本の回収と再投資との間のバランスにより、投資の健全性を見る指標で企業債の償還期間（30年）と償却対象資産の償却期間によって変化し、償却期間が短ければ小さくなり、逆に長ければ大きくなっています。沖縄県では100%を超えており全国平均を上回っていますが、企業債償還の進展により減少傾向にあります。

令和5年度の企業債償還額対減価償却費比率は119.3%となっており、前年度（123.6%）と比較して4.3ポイント減少しています。

### 流動比率（%）

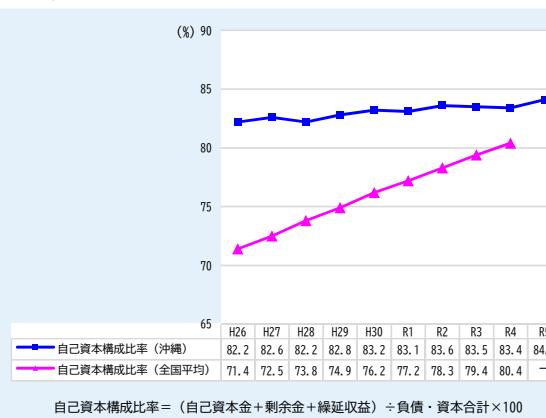


**流動比率**は、短期債務に対する支払能力を示す指標で、100%を下回っていれば不良債務が発生していることを示し、経営の効率化等を図っていく必要があります。沖縄県は、全国平均を大きく下回っていますが、100%を超えている状況にあります。

令和5年度の流動比率は162.4%となっており、前年度（154.9%）と比較して7.5ポイント増加しています。

$$\text{流動比率} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

### 自己資本構成比率（%）



**自己資本構成比率**は、自己資本の造成度によって、資本構成の安定度を見る指標のことです。一般に水道事業は施設建設費の財源の多くを企業債によって調達しているため、この比率は低くなっていますが、沖縄県は水道施設が高率の国庫補助によって整備されてきた（繰延収益増）ことから、全国平均を上回っています。

令和5年度の自己資本比率は84.1%となっており、前年度（83.4%）と比較して0.7ポイント増加しています。

## 工業用水道事業

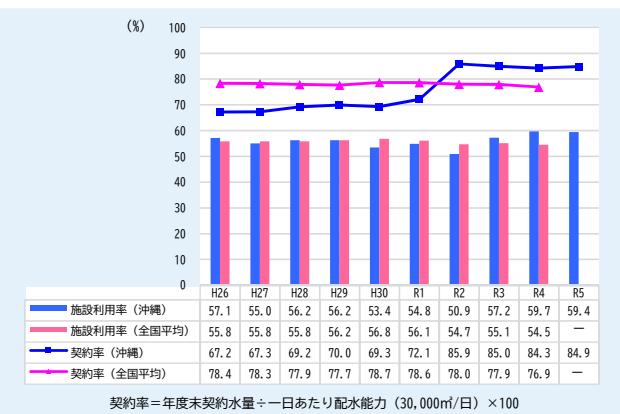
工業用水道事業は、沖縄の産業振興の観点から計画給水量を105,000m<sup>3</sup>/日として整備を進めてきました。しかし、産業構造の変化などもあり、企業の立地が進まず、需要が低迷していたため、平成16年5月に事業規模の見直しを行い、計画給水量を30,000m<sup>3</sup>/日に変更し、それに伴い余剰となった施設等を平成16年8月末に水道事業へ転用しました。

転用後、ダム維持管理負担金等の経費が縮減し、一般会計からの補助金（企業局で先行投資した分に係るダムなどの維持管理費用）も縮減しています。今後も当面は未利用水が発生するため、引き続き一般会計から補助金として繰り入れる必要があります。

工業用水道事業の特徴として、本県の地理的要因により大規模な水源開発が困難で複数の小規模なダムに水源を依存しているため、ダムの維持管理に要する負担が大きくなっています。

### 事業の規模・内容に関する指標

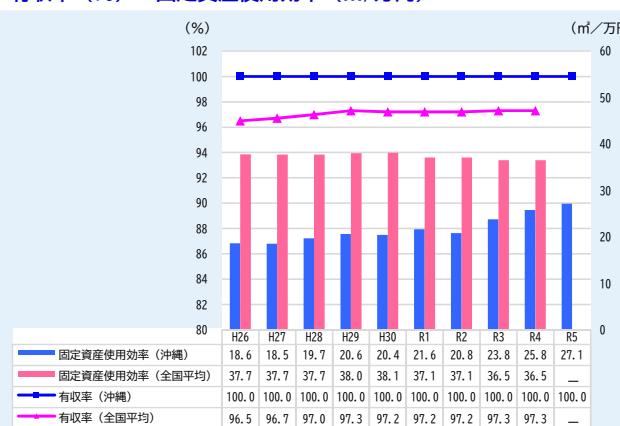
#### 施設利用率・契約率（%）



契約率とは一日当たりの配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした一日当たりの給水量（年度末）の割合を示す指標です。令和5年度の契約率は84.9%となっており、前年度84.3%と比較して0.6ポイント増加しています。

また、令和5年度の施設利用率は59.4%となっており、前年度59.7%と比較して0.3ポイント減少しています。

#### 有収率（%）・固定資産使用効率（m<sup>3</sup>/万円）

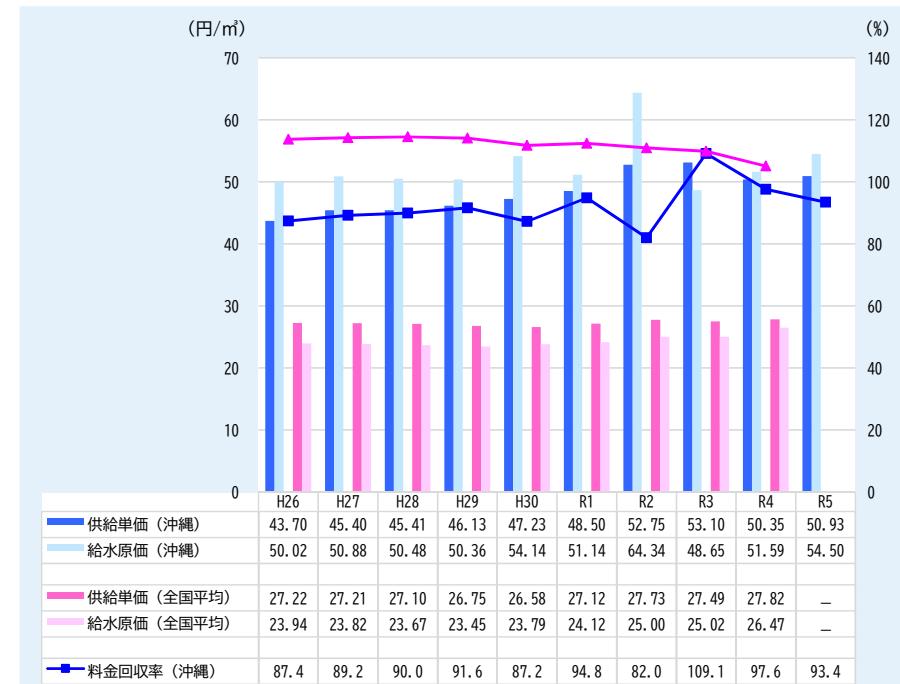


沖縄県の有収率は全国平均を上回っており、施設利用率はほぼ全国並といえるものの、水源の零細性、水源と消費地が離れていることなどから他の事業体と比較して多くの施設を有しているため、固定資産使用効率は、全国平均を下回っています。

令和5年度の固定資産使用効率は27.1%となっており、前年度25.8%と比較して1.3ポイント増加しています。

### 料金水準及びコストについて判断する指標

#### 供給単価・給水原価（円/m<sup>3</sup>）、料金回収率（%）



供給単価=給水収益÷年間総有収水量

給水原価=(経常費用-受託工事費-材料費原価-不用品費原価-長期前受金戻入)÷年間総有収水量

※給水原価に用いる減価償却費は、長期前受金戻入を除いた値としています。

料金回収率=供給単価/給水原価

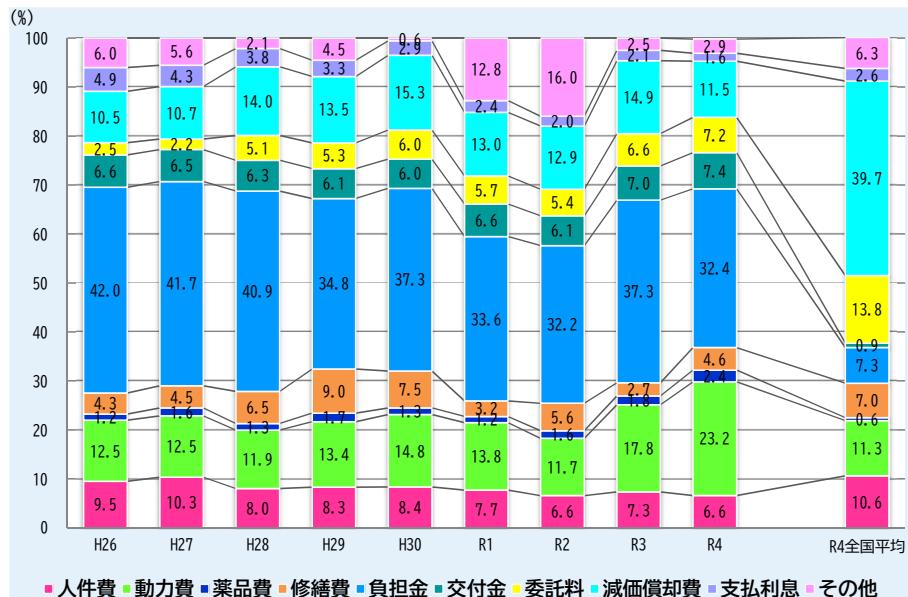
令和5年度の給水原価は54.50円/m<sup>3</sup>となっており、前年度(51.59円/m<sup>3</sup>)と比較して、2.91ポイント増加しています。また、供給単価は50.93円/m<sup>3</sup>で、前年度(50.35円/m<sup>3</sup>)と比較して0.58ポイント増加しています。

また、供給単価及び給水原価は、全国平均を大きく上回っています。

なお、料金回収率は93.4%で、前年度(97.6%)と比較して、4.2ポイント減少しています。これは、経営に必要な経費を工業用水道料金収入で賄えない状況であり、一般会計からの繰入を行いながら、未利用水分の新規需要開拓に努めているところです。

施設の老朽化に伴う更新需要の増加が見込まれる中、将来において安定経営を維持するために、更なる経営改善に努めながら、昭和59年から40年間据え置いている料金改定の検討も必要になることが想定されます。

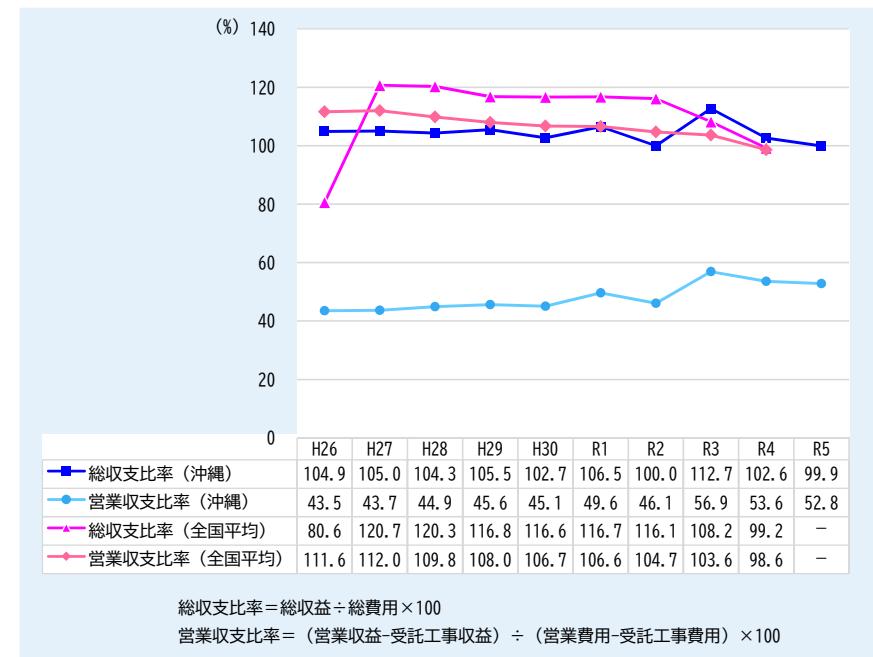
## 給水原価の構成内訳



沖縄工業用水道事業概要図

## その他の主な指標

### 総収支比率・営業収支比率 (%)

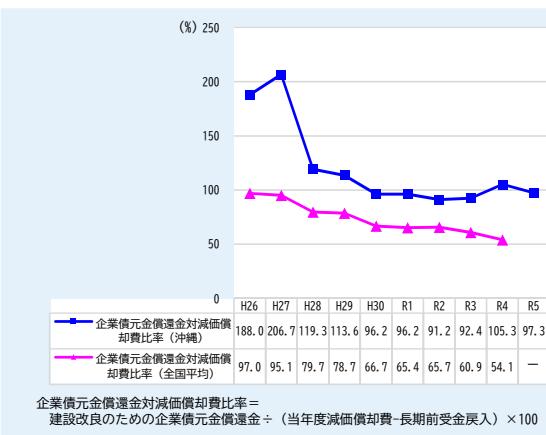


令和5年度の総収益対総費用比率は99.9%となっており、前年度（102.6%）と比較して2.7ポイント減少しています。また、100%以下であることから赤字となっていることを示しています。

また、営業収支比率は、全国平均を下回り、給水収益だけでは営業費用を賄えない状況にあります。このため、県の掲げる産業振興を図る目的により、未利用水分にかかる先行投資分の経費（ダム維持管理負担金、交付金、修繕費、企業債の元利償還金）を一般会計から補助金として受け入れています。

令和5年度の営業収益対営業費用比率は52.8%となっており、前年度（53.6%）と比較して0.8ポイント減少しています。

## 企業債元金償還金対減価償却費比率（%）



企業債元金償還金対減価償却費比率は、全国平均を上回っています。

沖縄県では全国平均を上回っていますが、企業債償還の進展により減少傾向にあります。

令和5年度の企業債償還額対減価償却費比率は97.3%となっており、前年度(105.3%)と比較して8ポイント減少しています。

## 9 企業局経営評価委員会からのコメント

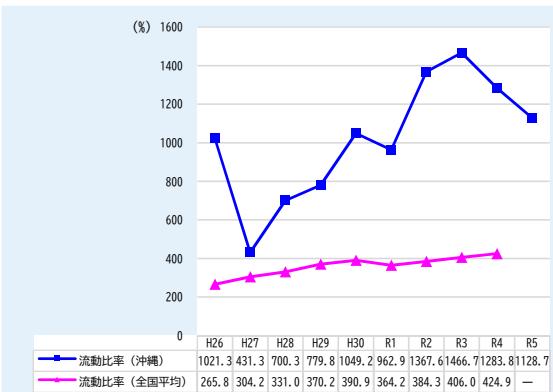


令和6年9月3日開催

この委員会において、企業局長あてに次のような意見が出されました。

- 令和5年度における沖縄県企業局中長期計画の実施状況について、概ね計画どおりに各取組が実施されており、一定の評価ができる。
- 中長期計画には金利や国庫補助制度、補助額など、今後の動向を注視すべき点も含まれていることから、引き続き、早めの情報収集、状況に応じた経営体制への反映、情報開示等を続けて頂きたい。
- 経営レポートにおいて、事業の内容や規模に関する指標の記載やグラフの利用による経年比較など、有用な情報の開示のための工夫をしていることは評価できる。今後も、県民へよりわかりやすく、質の高い事業内容の開示に努めて頂きたい。

## 流動比率（%）

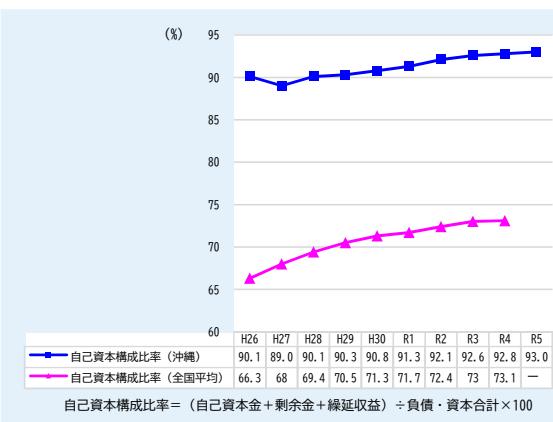


令和5年度の流動比率は1128.7%となっており、前年度(1283.8%)と比較して155.1ポイント減少しています。

主な要因として、未払金による流動負債の増加が挙げられます。

また、本県が全国平均と比較して高い値を示す要因として、近年の施設整備費の減少によることが挙げられます。

## 自己資本構成比率（%）



自己資本構成比率が全国平均を上回っているのは、水道用水供給事業と同様に、沖縄県の工業用水道施設が沖縄振興特別措置法等に基づく高率の国庫補助によって整備されてきたことが主な要因です。

令和5年度の自己資本構成比率は93.0%となっており、前年度(92.8%)と比較して0.2ポイント増加しています。

## 令和5年度版 沖縄県企業局経営レポート

発 行 日 令和6年10月  
編 集 発 行 沖縄県企業局 経営計画課  
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2  
TEL:098-894-2133 FAX:098-866-7333  
E-mail:keiei@eb.pref.okinawa.lg.jp